

岐阜聖徳学園大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2023年度大学評価の結果、岐阜聖徳学園大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

II 総評

岐阜聖徳学園大学は、建学の精神である「平等」「寛容」「利他」の大乗仏教の精神に基づき、「心豊かな人間性と確固たる倫理観を育むことによって人格の完成」を目指し、そのうえで「高い志と自主性・社会性・創造性を有し、激変する時代への環境適応力に富んだ生きる力によって未来社会を切り拓き、次代を担える学徳兼備で創造的なグローバル人材の育成」を掲げている。また、建学の精神及び大学の目的を達成するために、2018年に「学校法人聖徳学園将来構想グランドデザイン60th（以下「グランドデザイン」という。）を策定し、そのなかでは「新たな聖徳ブランドの確立」「創造的人間（高い理念を持った優れた人格者）の育成」「宗教的情操教育を土台としたグローバル教育・キャリア教育」の3つを柱として取り組むことを明示している。

教育については、大学全体の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として「基礎教養」「専門的知識」「他者理解」「地域・社会貢献」「自己形成・自己啓発」「態度」の6つの項目を定め、これに基づき、各学部では学部専門に合わせた学位授与方針を明示している。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、体系的な教育課程を編成し、学位授与方針と各科目の対応をカリキュラムマップで示すことで、学生自身が学習成果を確認できるよう、シラバスに到達目標と涵養する能力を明示している。さらに、学部の専門性を踏まえて外部評価テスト等を活用して、学習成果を測定している。教育の特色として、長きにわたり、地域と連携した実践的な教育に重きを置いてカリキュラムを編成している。資格取得等の就職や職業に関する実践的な学びを多く提供しており、例えば、教育学部では実践的指導力を育成する地域と密着した体験型教員養成プロジェクトである「クリスタルプラン」において、地域の教育委員会や学校と連携し、実践的指導力を発揮できる教師の養成・輩出を目指している。近年では、大学として積極的に連携先の地域を拡大するとともに、全ての学生が参加できるように「子ども理解科目群」を子どもと関わるボランティア活動やインターンシップ等を抱合した「子ども理解活動」に発展させるなど多数の工夫がみられる。このプログラ

ムを目的に入学する学生も多く、社会・地域ニーズに応える教員養成教育として高く評価できる。

こうした教育の質を向上すべく内部質保証の仕組みとして、各学部・研究科に「自己点検・評価委員会」を置き、定期的な点検・評価を実施したうえで、その結果を「全学自己点検・評価委員会」がとりまとめ「教学マネジメント会議」に報告している。しかしながら、全学組織の「全学自己点検・評価委員会」と「教学マネジメント会議」では、点検・評価に基づく改善を担うという点で所掌事項が重複しており、両会議体の質保証における役割分担が不明確となっている。また、実態においても、学長が議長を務める「教学マネジメント会議」の意思決定により改善を進めている事項と、「全学自己点検・評価委員会」が関与している事項が混在しているため、全学的に内部質保証を推進する体制を明らかにして、内部質保証に係る体制を整理・整備したうえで、大学として点検・評価結果に基づく教育の改善・向上や充実につなげるよう、改善が求められる。

そのほか、改善すべき課題として、単位の実質化を図る措置について、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定しているものの、その上限に実習等の一部科目を含めていない。教育学部では、独自の実践的指導力養成プログラムを展開しており、更に複数の免許取得を目指していることも含め、実際に上限を超えて多くの単位を履修登録する学生が2年次に多くなる傾向が見られる。この点は前回の大学評価（認証評価）の結果においても指摘していることから、改善に向けた議論を始めているため、着実に取り組むことを期待したい。また、修士課程及び博士課程において、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭なため、その関係性を明確にし、多角的かつ適切な方法で測定するよう改善が求められる。さらに、定員管理に関し、学部及び研究科の一部で定員未充足の状況が見られるため改善が求められる。

当該大学では、2025年から学部改組や教育の再編を予定していることから、現在取り組んでいる地域と連携した教育体験や、海外研修、AI技術の取得等の実践教育を特色とした取り組みを伸長させるとともに、その質を保証することが重要となる。そのため、内部質保証に係る体制を整理・整備したうえで、内部質保証のシステムの機能を検証し、全学的なPDCAサイクルを有効に機能させることによって、諸課題の改善につなげることを期待する。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神である「仏教精神とりわけ大乘仏教の精神」に則り、2022年度まで

学園の教育目的として「宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに深く専門の諸学科を教授研究し、それぞれの学部の特徴を發揮し、もって現代社会における有為な人材を育成すること」を定めていた。2023年度からは育成する人材像を明確にすることを意図し、建学の精神において「平等」「寛容」「利他」の大乗仏教の精神を体得する人格の育成についても言及し、これまでの教育目的を改め、教育方針として「仏教精神を基調として心豊かな人間性と確固たる倫理観を育むことによって人格の完成」を目指し、そのうえで「高い志と自主性・社会性・創造性を有し、激変する時代への環境適応力に富んだ生きる力によって未来社会を切り拓き、次代を担える学徳兼備で創造的なグローバル人材の育成」に努めることを定めている。

建学の精神や教育方針に基づき、各学部及び各研究科の目的を定めている。各学部の課程又は学科の目的、研究科の専攻の目的について、例えば、教育学部学校教育課程では「教育学部学校教育課程は、建学の精神にのっとり、教職に対する強い情熱をもち教師力、人間力を備えた義務教育教員の養成を目指す」としており、また、国際文化研究科国際教育文化専攻では「国際交流が活発化する中で、世界の教育について教育・研究するとともに、日本の教育文化の特色化を進め、その国際化の方向を教育・研究する。そのことを通じて、特に学校や教育機関を含む各方面において国際理解を進め、国際化に努める専門職業人及び研究者の育成と社会人の再教育に資することを目的とする」としている。

以上のように、建学の精神や教育方針を踏まえて、学部・研究科の目的を適切に設定している。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的は学則、大学院規則、履修要覧において、適切に明示している。

建学の精神を学生に周知する試みとして、「宗教学Ⅰ」「宗教学Ⅱ」を全学部の必修科目としている。そのほか、「入学奉告本山参拝」「勤行」等の行事を実施しており、学生に対して十分に周知しているといえる。また、教員に対しては教授会や兼任教員への説明会、事務職員に対しては研修の機会を通じて、説明を行うことで周知を図っている。さらに、社会に対しては、大学ホームページ、大学案内に掲載するとともに、履修証明プログラムとして開講している「釈尊の教えと親鸞の教え」のなかで理解を促している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学園全体としての中・長期経営計画については、2018年に「グランドデザイン」

を策定し、そのなかでは「新たな聖徳ブランドの確立」「創造的人間（高い理念を持った優れた人格者）の育成」「宗教的情操教育を土台としたグローバル教育・キャリア教育」の3つを柱として取り組むことを明示している。

大学においてはこの「グランドデザイン」を基に項目を大中小3つの段階に分け、大学60周年までの取り組み状況が記載できるような形で中・長期計画を策定している。そのなかでは、全学レベルで「建学の精神の具体化に関する目標・計画の策定」「各ポリシーの策定」など、各学部・研究科レベルでは「教育の充実と質保証」「安定的な定員確保の方策」などを挙げている。

これら大学としての中・長期計画は、「教学マネジメント会議」において策定し、実行状況について各部署にて自己点検・評価を行い、その事業実施主体の会議にて更新・見直しを行い、その結果を「教学マネジメント会議」が検証を行うとしている。前回の大学評価（認証評価）結果における指摘事項を受けて、すぐに改善を終えた研究科に関する指摘事項を除き、例えば定員管理に係る事項を中・長期計画において、当該学部の取り組みに反映している。なお、単位の実質化に関する取り組みについては、「4 教育課程・学習成果」で指摘しているように、未だ十分とはいえない状況も見受けられるため、今後も中・長期計画に反映したうえで改善に取り組むことが望まれる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針を「自己点検・評価に係る方針・目標・評価指標について」として「教学マネジメント会議」において策定している。同資料において「内部質保証に関する方針」として、自己点検・評価を行う組織とシステムを確立し、全大学構成員による自己点検・評価活動を推進し、改善・改革体制を機能させ、結果を公表することを示し、そのうえで目標を自己点検・評価シートを用いて自己点検・評価報告書を作成し、教育・研究活動の検証を行うことを明示している。また、評価指標としてS・A・B・Cの4段階を定めているが、一部科目では2段階評価となっており、分かりにくいいため統一するなどの工夫が望まれる。

また、「岐阜聖徳学園大学内部質保証に関する規程」（以下、「内部質保証に関する規程」という。）では、「内部質保証の体制」として「教育研究組織、教育課程・学習成果、学生の受入れ、修学・生活・進路支援、大学運営・財務等に関する取組について自己点検・評価し、教育研究水準の向上を図り、学長の責任において説明・証明する体制を構築し、運用する」と定めている。

これらの方針や手続は、年度ごとに自己点検・評価シートの作成を依頼する折に説明会を開催し、周知している。

以上のように、内部質保証のための全学的な方針を示しているものの、点検・評価項目②で詳述するように、手続に関する内容については自己点検・評価シートの作成プロセスが主として示されているため、内部質保証のプロセスを示すことが望まれる。また、内部質保証に係る諸規程の整合性を図り、各会議体の内部質保証における役割を明示することが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

「内部質保証に関する規程」に基づき、「全学自己点検・評価委員会」は、「教学マネジメント会議」のもとに設置され、副学長、事務局長、宗教部長、図書館長、教務部長、就職部長、学生部長、入学広報部長、国際交流部長、各学部・研究科から選出された教員若干名、事務部長、学長が指名する事務職員で構成している。「自己点検・評価委員会規程」において、主として行う事項として「学校教育法に定める自己点検・評価の実施とその結果の公表に関すること」「自己点検・評価報告書の作成及び改革・改善方策の策定に関すること」「自己点検・評価における資料等の収集に関すること」「各組織の自己点検・評価の統括に関すること」「学校教育法に定める評価（認証評価）への対応とその結果の公表に関すること」などを定めている。

各学部教授会・各研究科委員会では、「内部質保証に関する規程」において、「各研究科及び各学部における自己点検・評価に関する実務及び教育研究等に関する継続的な自己点検・評価については、各研究科委員会又は各学部教授会で行う」としており、各学部・研究科に「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価を行い、教授会・研究科委員会に報告している。また、各委員会においては「各委員会が担当する内容について、点検・評価を行い、改善方法を検討し、実行していく」「各委員会が担当する内容について、資料を収集し、報告書を作成する」としている。

くわえて、客観性を担保するために、2年に一度全学及び各学部・研究科にて自己点検・評価報告書を作成し、内部質保証の信頼性と妥当性を高めるために、学外者による評価（外部評価）を実施している。その結果については、実態として「全学自己点検・評価委員会」から、「評議会」及び「大学院委員会」に共有することで、学内全ての委員会に周知を図り、各学部等で改善・向上に向けた方策を検討している。しかし、「自己点検・評価委員会規程」において、改善策の検討については「全学自己点検・評価委員会」が行うと定めているため、実態に即して、外部評価の結果に基づく改善に向けた手続を明確にすることが望まれる。

また、「教学マネジメント会議」は学長、副学長、研究科長、学部長、事務局長、事務部長、教務部長、教務課長、学長室長、その他学長が必要と認める者で構成し、「教学マネジメント会議に関する規程」において、会議に関する事項として「教育

課程の編成及び教育研究・管理運営等に係る全学的な方針策定に関すること」「教員の教育力向上に関すること」「中・長期計画に関すること」「自己点検・評価を改革・改善に結びつけること」などを定めている。

上記のような内部質保証システムを構築しているものの、次のような課題がある。すなわち、「全学自己点検・評価委員会」は、「自己点検・評価委員会規程」で「自己点検・評価報告書の作成及び改革・改善方策の策定に関すること」を行うとしている一方、「教学マネジメント会議」の役割を、「教学マネジメント会議に関する規程」において「自己点検・評価を改革・改善に結びつけること」と定めており、両会議体が点検・評価に基づく改善を担うという点で所掌事項が重複している。これにより、内部質保証の推進主体を自己点検・評価報告書では「全学自己点検・評価委員会」としているが、「内部質保証に関する規程」においては「本学の継続的な自己点検・評価を改革・改善に結びつけること」に関しては、教学マネジメント会議で行う」としており、実態としても両会議体は学長を長とする「教学マネジメント会議」と副学長を長とする「全学自己点検・評価委員会」で連携しているものの、役割分担が明確になっていない。

以上のように、「内部質保証に関する規程」と関連する会議体の規程において、方針や役割を定めているものの、内部質保証を推進する会議体の役割分担が明確でないため、実態に即して規程を整備し、内部質保証システムを運用することが求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針を策定するための基本方針として、「3つのポリシーは、本学の建学の精神を具体的に表す『以和為貴』『平等』『寛容』『利他』を基本として、大乘仏教の精神を体得する人格の形成を目指すために策定することとし、学則及び大学院規則に定める人材育成の目的を反映すること」「3つのポリシーを通して、本学における教育内容・方法を、本学学生及び教職員始め本学に関心を持つ様々なステークホルダーに広く周知するため、十分に理解できるよう、より具体的で分かりやすい文章で表現すること」「3つのポリシーを本学の教育活動の基本とし、教育の質向上に係る自己点検・評価活動及び内部質保証推進の根幹となるものと位置付けること」を定めている。各学部・研究科における3つの方針は全学の基本方針と整合性が取れている。

全学及び各学部・研究科における内部質保証の取り組みについては、大学の中・長期計画や、それぞれで設定した目標の達成度状況を測るための大学独自様式「自己点検・評価シート」と、本協会の点検・評価項目を活用した大学独自様式「基本要件チェック表」を全学及び各学部・研究科で作成し、それぞれの委員会で活用している。各委員会が行った自己点検・評価結果は各学部教授会・研究科委員会が審

議し、その結果を「全学自己点検・評価委員会」がとりまとめ、その結果を「教学マネジメント会議」に報告している。

ただし、点検・評価項目②で述べたように、「全学自己点検・評価委員会」と「教学マネジメント会議」の役割が明確でなく、実態としては、学長が議長を務める「教学マネジメント会議」での意思決定で改善を進めている事項と、「全学自己点検・評価委員会」が関与している事項が混在しており、全学的に内部質保証を推進する体制が明らかでない。

以上のように、全学及び各学部・研究科において、自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上に取り組んでいるものの、「全学自己点検・評価委員会」と「教学マネジメント会議」の役割に重複が見られ、役割分担が明確でないことから、内部質保証に係る体制を整理・整備したうえで、点検・評価結果に基づく教育の改善・向上や充実につなげるよう、改善が求められる。

なお、行政機関や認証評価機関からの指摘事項への対応については、当該大学では設置計画履行状況等調査に係る指摘事項はなく、認証評価機関からの指摘事項に対しては、「部長会」「学部長会」「評議会」で議論を行い、「全学自己点検・評価委員会」にて対応状況を確認のうえ、改善を図ったとしており、指摘事項への改善は、改善報告書にとりまとめ、本協会に報告している。今後は、内部質保証システムのもと、指摘事項へ対応することに期待したい。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

社会に対する説明責任を果たすため、認証評価機関による評価結果及び教職課程の自己点検・評価結果を大学ホームページ上で公表している。大学情報については、建学の精神や学則等を含め、「大学の教育研究上の目的に関すること」「教育研究上の基礎組織に関すること」「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」「入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること」「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」「学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること」「校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること」「授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること」「大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること」「社会貢献活動」「財務情報」「学部の設置認可申請書・設置計画履行状況報告書、認証評価、教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報、修学支援申請書」など、13項目に分けて大学ホームページにおいて公開しており、適切である。

- ⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性についての自己点検・評価については、「外部評価委員会」による評価を通じて行っている。「外部評価委員会」から示された課題については、対応を担当する責任主体を定め、そこが主体となり改善に取り組んでいる。学内におけるシステムに対する継続的な自己点検・評価は、「教学マネジメント会議」が俯瞰・検証を行うとし、各責任主体における「自己点検・評価シート」等に問題があった場合に指摘事項を付して各責任主体にフィードバックしている。その結果を踏まえ、どのような改善・向上を図ったか検証することで、内部質保証システムの適切性を確認している。しかしながら、点検・評価項目③で述べたように、「全学自己点検・評価委員会」と「教学マネジメント会議」の役割分担が明確でないなど、現状の内部質保証システムには不備が見受けられるため、全学的に内部質保証システムの適切性について点検・評価する仕組みの見直しが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 点検・評価の結果に基づく改善に際して、「全学自己点検・評価委員会」は自己点検・評価報告書の作成及び改革・改善方策の策定を担うと規定している一方、「教学マネジメント会議」においても自己点検・評価を改革・改善に結びつけることを所掌事項としており、両会議体の内部質保証における役割に重複が見られ、役割分担が不明確となっている。また、実態においても、学長が議長を務める「教学マネジメント会議」での意思決定で改善を進めている事項もあれば、「全学自己点検・評価委員会」が関与している事項もあるなど、全学的に内部質保証を推進する体制が明らかでない。内部質保証に係る体制を整理・整備したうえで、点検・評価結果に基づく教育の改善・向上や充実につなげるよう、改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の精神に基づき、教育学部学校教育課程（10専修）、外国語学部外国語学科（2コース）、経済情報学部経済情報学科、看護学部看護学科の4学部1課程3学科を有し、研究科は、国際文化研究科修士課程に国際教育文化専攻、国際地域文化専攻を、経済情報研究科に経済情報専攻博士課程（前期）、博士課程（後期）の2

研究科を有しており、教育方針に照らして設置している。

また、教育の充実、各学問分野の発展への貢献を目指し、附属施設及び教育研究施設として、図書館、情報教育研究センター、経済情報研究所、教育実践科学研究センター、仏教文化研究所、地域・社会連携センターを設置している。さらに、2022年に社会的要請を踏まえ、数理・データサイエンス教育研究に対応するために、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進センターを新たに設置し、その目的と運営委員会について規程に定めている。

以上のように、大学の理念、目的に照らして、適切に学部・研究科、附置研究所・センターを設置している。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性については、毎年、学部・研究科の自己点検・評価シートを用いて、各学部教授会及び各研究科委員会でチェックし、その結果については、学部教授会・研究科委員会を経て、「全学自己点検・評価委員会」「教学マネジメント会議」で検証を行っている。

教育研究組織の適切性向上に向けた取り組みについては、教育職員免許法施行規則等の改正への対応として、2021年には「全学的に教職課程を実施する組織体制の整備に関する検討委員会」、2022年には「教職センター設置準備委員会」を設け、教職センターの設置に向けた検討を行った。これを踏まえて、2023年には、全学的な視点から教職課程の方針を決定し、改革・改善を行う組織として、教職教育センターを設置することを予定している。また、数理・データサイエンス教育研究に対する社会的要請の高まりに応えることを急務と捉え、2022年にデジタルトランスフォーメーション（DX）推進センターを設置している。くわえて、「グランドデザイン」の実現に向けて、教育学部保育専修の名称及び教育内容の変更、新コースの設置、外国語学部の改組等の検討を進めている。今後は、これらの計画を着実に進捗し、新設、改組された組織が、実効性を発揮することが期待される。

以上のように、各学部・研究科レベルで定期的な点検・評価を行い、改善を図っている。ただし、「全学自己点検・評価委員会」「教学マネジメント会議」の役割分担も含めて、内部質保証推進組織の役割が不明確なため、体制を整理したうえで、改善・向上につなげることが望まれる。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部全体の学位授与方針として「基礎教養」「専門的知識」「他者理解」「地域・

社会貢献」「自己形成・自己啓発」「態度」の6つの項目を定め、それぞれの目的を述べている。この全体の方針に基づき、各学部では学部の特徴に合わせたものを学位授与方針として定めている。例えば、看護学部においては修得すべき知識・技能・態度として「1. 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる(基礎教養)」「2. 自分と他者に対して素直に向き合い、寛容の心をもって相互関係を築くことができる(他者理解・コミュニケーション能力)」「3. 専門的知識や技術を統合・汎用し、科学的根拠に基づいて多様な人々に対して柔軟かつ創造的に看護を実践することができる(専門的知識・発展)」「4. 対象の最善の利益を追求する同一目的集団であることを常に認識し、保健・医療・福祉・教育・行政等の多職種と連携・協働し、地域社会に貢献できる(地域・社会貢献)」「5. 看護に対する情熱や使命感と国際的視野をもち、自立した看護専門職として継続的に自己研鑽できる(国際理解・自己形成・自己啓発)」「6. いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる(態度)」を示し、この養成目標に到達した者に学士(看護学)の学位を授与することとしている。

研究科全体の学位授与方針として、「建学の精神にのっとり、学術の理論及び応用を教授研究し、研究者及び社会に貢献できる有能な専門職業人を養成すること」という目的を到達するために各研究科・専攻の定める要件を身につけ、所定の教育課程を修めた者に学位を授与することを明示している。この全体の方針に基づき、各研究科においては特徴に応じて学位授与方針を定めている。例えば、国際文化研究科国際教育文化専攻では修得すべき知識・技能・態度を「1. 国際教育に関する高度な専門的知識を修得し、教育実践面で応用できる(国際教育)」「2. 国際的教養の修得を基礎に、自ら研究課題を見出して主体的に学習できる(国際的教養)」「3. 豊かな言語能力と表現力を修得し、教育活動に実践できる(言語能力)」「4. 国際社会が解決すべき課題を主体的に考え、社会に貢献する教養人としての確かな行動ができる(自己形成)」「5. 高度な専門的知識とコミュニケーション能力を修得し、社会人として有効な役割を果たすことができる(態度)」とし、経済情報研究科博士課程(後期)で「1. 経済や情報の高度な知識によって社会に広く貢献することができる実践的能力及び研究能力を得ている(研究力)」「2. 大学などの高等教育機関において高度な専門知識をもって、有用な人材の育成・教育を行うことができるようになっていく(人材育成力)」と定め、これを達成し、所定の単位を修得し、博士論文審査に合格した者に学位を授与することとしている。これらは履修要覧、大学ホームページ上に公開しているが、学生の周知に、より一層努められたい。

学位授与方針を含む3つの方針の連関性の検証及び改正については、「教学マネジメント会議」にて検証方針を示し、各学部・研究科でこの方針に基づき、検証及

び改正を行うとしているが、それらの検証については、全学的な内部質保証システムのもとで改善・向上につなげることが望まれる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学位授与方針を踏まえて、学部全体の教育課程の編成・実施方針として『宗教学』を全学共通の必修科目として開講」すること、「基礎学力や幅広い見識を養うため『基礎教養科目』を開講」すること、「専門科目を配置」すること、「実践能力を培う科目を設定」することを定めている。また、上記に加え、教育課程の体系的、整合性をカリキュラムマップで示し、学生自身が学習成果を確認できるようにシラバスに到達目標と涵養する能力を明示すること、学習成果の測定に学部の特色を生かした外部評価テスト等を活用することなどを示している。これらを踏まえ、授与する学位ごとに各学部において教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、外国語学部では、「建学の精神の理解を図るため、『宗教学』を全学共通の必修科目として開講します」「英語の基本技能（読む・書く・聴く・話す）を習得し、語学力・コミュニケーション能力を高めるために習熟度別少人数クラスを編成します」「幅広い教養を身に付け自信を持って国際社会に出るために、外国事情や異文化研究などのコンテンツをすべて英語で学ぶ授業を開講します」「多方面で活躍できる国際人になるために、IT技術、日本語教授法、実用中国語などを習得できる専門科目や、キャリアを意識したキャリア支援科目を開講します」「英語教員として常に『ことば』を意識した学究姿勢を身に付けるために、『第二言語習得論』『教育英語研究』などの専門科目を開講します」「3年次後期、4年次前後期に卒業研究を必修で開講し、専門的な知識・技能を深めます」という6項目を掲げている。

研究科全体の教育課程の編成及び実施に関する方針を「ディプロマ・ポリシーに掲げた人材養成の目的を達成するための教育課程を編成・実施する」と定め、各研究科において教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、経済情報研究科経済情報専攻博士課程（前期）では、「講義、演習および修士論文指導を含む演習で構成する」「経済、情報、経営、環境などの異なる分野の知識を併せ持つ人材の育成に対応すべく、広い範囲にわたって科目を設定し、加えて、学際的な科目を取り入れる」「多彩なテーマでの修士論文作成が可能になるよう、修士論文指導を含む演習を15科目以上展開する」という3項目を掲げている。

教育課程の編成・実施方針は、履修要覧と大学ホームページ上に公開しているが、学生への周知に、より一層努められたい。

以上のように、各学部・研究科が学位ごとに定める教育課程の編成・実施方針は授与する学位にふさわしい内容であり、また、学位授与方針とも整合的なものであり適切である。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部の教育課程は、各学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、建学の精神に関する科目（必修科目）、教養基礎科目（Yawaragi Basis）、専門科目（看護学部は専門基礎科目を含む）から編成している。

建学の精神に関する科目については、大学の教育課程の根幹となる科目として「宗教学Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として配置している。教養基礎科目については、学部横断型教養教育として、「共に学ぶ」科目、「共に拓く」科目、「共に生きる」科目、「共に支え合う」科目から成る4つの科目群で構成し、専門分野学習の土台になる科目を配置している。この教養基礎科目での特徴的な取り組みとして、持続可能な開発目標（SDGs）との関連付けと数理・データサイエンス・AI教育を挙げている。

持続可能な開発目標（SDGs）との関連付けについては、2020年に大学として「持続可能な開発目標（SDGs）に資するための方針・行動目標」を定め、SDGsについて学生が理解を深められるように、従前の基礎教養科目とSDGsとの関連性を明示した「Yawaragi Basis SDGs 対照表」を作成しているほか、解説動画を作成し、学生に広く周知している。また、数理・データサイエンス・AI教育については、Society5.0時代を生き抜く人材の育成を目指し、「データサイエンス入門」を全学部必修科目として開講しているほか、プログラムのひとつとして数理・データサイエンス・AIを活用し、社会に貢献できる人材の育成を目的に、教養基礎科目のうち所定の科目の取得をすることで、数理・データサイエンス・AIスキルを証明する仕組みを構築している。

数理・データサイエンス・AI教育については、1年次での必修科目を履修後、2年次で「データサイエンス基礎」、3年次以降は学部単位で開設する専門科目を履修する予定としているが、「データサイエンス基礎」の履修者が極端に少ないことを踏まえ、大学が目標とするDX教育の達成に向けた改善・向上が望まれる。

専門科目では、各学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、各学部・学科・専修の学問領域のさまざまな講義、演習、実験、実習を通じて基礎的知識や研究方法等を修得し、卒業研究につながるよう各科目を配置している。また、いずれの学部も実践的な教育に重きを置いてカリキュラムを編成している。例えば、教育学部では、実践的指導力を育成する地域と密着した体験型教員養成プロジェクト「クリスタルプラン」を行っていることに特徴がある。これは、地域の教育委員会や学校との強固な連携に基づき、①教職体験の拡充、②実践指導力の育成、③質の高い教員養成を実現することを目的として、初年次から「教職実践科目群」と「子ども理解科目群」に属する科目を履修することを求めている。これについては、教育学部教

授会の専門部会として「教育学部クリスタルプラン委員会」「教育学部IR委員会」を設置し、情報の収集・分析、プログラム全般の質向上を目指し、さまざまな工夫を講じてきた。具体的には、教職課程の学位授与方針を具現化するため、連携先の地域を拡大するとともに、「子ども理解科目群」の内容を、これまで安全環境の面などから参加制限を設けていた「フレンドシップ」活動から、全学生を対象として、インターンシップやボランティア活動、ゼミ活動等を抱合した「子ども理解活動」に発展させている。このプログラムを目的に入学する学生も多く、社会・地域ニーズに応える教員養成教育として高く評価できる。

そのほか、初年次教育として「基礎セミナーI・II」を必修科目として配置し、少人数ゼミ形式で開講しているほか、キャリア教育として「キャリアデザイン」「キャリアプラン」などの科目を設置している。

大学院教育については、博士課程（前期）と博士課程（後期）のそれぞれについて、教育課程の編成・実施方針に基づいてコースワーク・リサーチワークの位置づけに配慮して教育課程を編成している。例えば、経済情報研究科博士課程（前期）では、研究指導を行う演習科目として、1年次には演習I、演習II、2年次には演習IIIを必修とし、講義科目については社会情報分野、経営・環境分野、応用経済分野の3つの分野と共通科目のなかから選択し、演習科目と合わせて所定の単位の修得を修了要件としている。社会情報分野では「応用情報システム論A・B」などの情報系の科目が多く、経営・環境分野では「会計学特論A・B」「経営管理特論A・B」などの経営学系の科目、応用経済分野では「ミクロ経済学特論A・B」等の経済学分野の科目を設置している。経済情報研究科博士課程（後期）では、講義と演習を含めた修了要件を設定しており、演習は「経済情報特別演習」を11の分野に分けて配置し、3年間にわたり、一貫した形で開講している。講義科目については「経済情報の構造化」「公共政策と環境・エネルギー」などの幅広い科目を設置している。

また、各授業と学位授与方針で示された学習成果との関連を整理し、教育課程を体系的に編成するために、カリキュラムマップとナンバリングを行っているが、学生に浸透していない実状を踏まえ、カリキュラムマップやナンバリングを学生指導に生かし、どのような成果を上げるかについては、今後検証が必要である。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

単位の実質化をはかるために半期に履修できる単位数の上限を定めている。この点については第2期大学評価（認証評価）結果で「努力課題」が付されたことに伴い、全学的な検証・検討を行った結果、新たなCAP制度として従来に比べ1学期あたりの履修上限を引き下げた。しかしながら、教育学部や看護学部では資格取得のために必要な科目については上限から除外している。くわえて、教育学部では

独自の実践的指導力養成プログラムを展開しており、更に複数の免許取得を特徴としていることから、2年次に相当数の学生が上限を超えて履修登録している状況にあり、単位の実質化を図るその他の措置もなく、改善策は未だ検討中であることから、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

シラバスの作成にあたっては、大学全体で統一された内容となるように作成要領を配付している。シラバスには学位授与方針に基づく「期待される学修成果」「ナンバリング」「アクティブ・ラーニングの要素」「担当教員の実務経験」「到達目標及びテーマ」などを記入しており、大学ホームページで公開している。

学生の主体的な学びを促すため、授業においてはアクティブ・ラーニングの要素を採り入れることを目指し、アクティブ・ラーニングを採り入れている場合はシラバスに明記している。また、授業形態に配慮した1授業あたりの学生数上限設定や能力別クラス編成については、看護学部の演習科目や外国語学部での英語の能力別クラス編成で実施している。

学習管理システム(LMS)として「UNIVERSAL PASSPORT (以下、「UNIPA」という。)」を活用して授業内容や方法等に関する連絡、学生の出欠の把握、資料の提示、学生からの疑義に対する応答、小テストやレポートの提出、添削を行うなど、きめ細かい学習指導を行っている。

授業内容及び授業方法について、学生による授業評価アンケートを実施し、その内容を各学部におけるファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)活動において共有するほか、全学的に授業改善に関する発表を年1回実施している。

研究科については、各研究科で研究指導の内容、修士論文又は特定課題研究の審査基準、博士課程(後期)修了基準等について、履修要覧において明確に示している。学位論文の作成については、国際文化研究科において複数回論文発表会を実施するほか、「学位論文審査申請の手引き(特定課題研究を含む)」を作成し、論文作成指導に役立てている。経済情報研究科では、履修要覧にあるとおり修士論文、博士論文いずれも計2度の発表会を行うなどの工夫をしている。今後はこれら発表会を行うことによって大学院学生の学習の活性化につながっていることを検証し、効果を含めて充実に努められたい。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学則、大学院規則に基づき定める「試験規程」及び「成績評価等に関する規程」にて、試験方法や成績評価方法及び基準等について規定して、これに基づき単位認定を行っている。学生に対しては、シラバスにおいて評価方法や基準を明示しており、適切である。また、教育学部では「基礎セミナー」など、複数の教員が同一科目を担当する際、評価基準にばらつきが起こらないよう、担当教員間で評価基準を

統一し、客観性、厳格性等を担保している。

履修要覧には成績評価基準について明確に示しているほか、成績評価に疑義がある場合に、成績質問書を利用して教員に問い合わせ、個別の回答を受け取ることが可能な制度についても示している。

既修得単位の認定については、学則及び大学院規則に基づき、学部教授会及び研究科委員会の議を経て、単位を与えることができるとしている。

学部卒業要件、研究科修了要件については学則、大学院規則に定めている。また、これは履修要覧に明記するほか、オリエンテーション等で周知している。

学位授与については、学則、大学院規則及び「岐阜聖徳学園大学学位規程」にて、必要事項を定めている。学士の学位授与については、各学部教務委員会、教授会での審議を経て学長が学位を授与している。大学院での修士・博士の学位授与については、各研究科委員会の議を経て学長が授与している。

研究科の論文審査は学位論文審査基準、特定課題の審査基準、研究指導教員及び審査委員の決定手続等を履修要覧に明示し、オリエンテーションで周知を図っているが、学生が十分に認知しているとはいえないため、これをあらかじめ明示し、周知することが望まれる。また、研究科では中間発表会及び修士・博士論文発表会を開催し、審査を公開で実施することで審査の客観性及び厳格性を確保しているところがあるが、ルーブリック等の数値化された基準が無く、客観性や厳格性について教員の裁量に任されているため、改善が望まれる。

以上より、成績評価、単位認定及び学位授与について、学部では適切に行っているといえるが、大学院については検討の余地がある。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

大学全体としては、学生の学習成果の測定と把握を行い、教育成果の検証及び改善を目的として、アセスメントプランを2020年に「教学マネジメント会議」にて策定している。具体的には、入学前・入学直後、在学中、卒業後の3つに区分けし、それぞれ学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針に対応させ、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの各段階に評価指標を設定し、それらの測定と把握を行うとしている。しかし、アセスメントプランの目的を学生の学習成果の測定としながらも、同プランには3つの方針の適切性を検証するとの記載もあり、同プランの目的がやや不明確である。また、在学中のアセスメントを教育課程の編成・実施方針で測ると示しており、この点でも同プランをもって何を測定するかが明確でない。今後は、アセスメントプランの目的を見直し、それぞれの能力指標を整理したうえで、入学前・入学直後、在学中、卒業後の能力を適切に測定することが必要である。そのため、改めて学位授与方針に示した学習成果を把握・評価する仕組みの開発に取り組み、実行するよう

改善が望まれる。

学部単位では、外部団体が実施する語学能力試験の得点を外国語学部で、汎用的な能力を測定することを目的とした外部アセスメントテストの得点を外国語学部、経済情報学部、看護学部で利用し、学生の状況を把握することに努めている。教育学部でも 2024 年度から学部独自のアセスメントテストを導入予定としている。看護学部では、看護技術到達度確認表を作成し、学生自身が自己評価することはもちろん、教員評価と学生の自己評価を比較・分析し、レベルが低い項目に対してどのような指導及び授業展開をしていくか検討している。検討の結果、2022 年度から看護技術到達度確認表を改善し、通常の講義や演習でも活用し、日頃の授業でどのような看護技術を身につけているかを学生自身に意識付けをしている。しかしながら、その内容は技術的な側面にとどまっているため、大学の看護学部で実施するものとしては不十分な点がある。

研究科については、中間発表会や学会発表のほか、大学全体で行われているアセスメントプランに基づき、「学修成果調査」(別称：学修成果アンケート)によって、学習成果の把握を行っているとしている。しかし、このアンケートは自己評価であることに加え、修士論文については、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭であることから、学習成果を適切な方法で把握・評価しているとはいいがたく、改善が求められる。

また、内部質保証の取り組みで、学習成果の評価に関する方針を策定し、学習成果の測定と把握を行っているが、それらの取り組みに内部質保証推進組織として「全学自己点検・評価委員会」が関わることを望まれる。

なお、2021 年度からは学習管理システム「UNIPA」を導入しており、学生個人やその保護者が学期ごとの履修科目と授業の出席状況、成果(成績やGPA)等を把握できるよう環境を整備しており、多くの学生が活用している。

以上のことから、内部質保証体制のもと、大学全体として、アセスメントプランの内容を見直すことが望まれるほか、学部単位では学習成果を把握及び評価しているものの、研究科については学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性を明確にし、適切に学習成果を測定するよう改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、学部では各学部教務委員会及び各学部教授会、各研究科では、各研究科の運営委員会及び各研究科委員会で審議している。また、教育課程及びその内容、方法の適切性については、各学部・研究科の運営委員会で検討を行っている。また、各責任主体が作成し「教学マネジメント会議」に提出した「自己点検・評価シート」に基づき、「教学マネ

ジメント会議」にて全学的な観点から検討を行い、各委員会にフィードバックしている。

学部・研究科単位の点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みとして、例えば、看護学部では、法令に沿った教育内容にするために、「看護学部教務委員会」にて教育課程及びその内容、方法を検討し、教授会にてカリキュラムの大幅な変更を行った。また、経済情報学部では学習成果の測定をし、「情報収集・分析に関する力」の自己評価が低いという結果を踏まえて、産学連携協定を締結している岐阜新聞社に「資料の集め方」の講義を依頼し、教育内容の改善を図っている。さらに、2022年度に全学的な数理・データサイエンス・AI教育を開始し、「データサイエンス入門」を全入学者へ必修科目として開講するなど力を入れている。しかしながら、その継続科目である2023年度開講の「データサイエンス基礎」の受講者数は極端に少ないため、点検・評価結果に基づいて、改善・向上に取り組むことが期待される。

以上のように、各学部・研究科レベルでの定期的な点検・評価を行い、改善を図っている。また、教育改革については、「教学マネジメント会議」が担うこととなっており、同会議のもとで各委員会にフィードバックし、改善につなげている。ただし、「2 内部質保証」で述べたように、点検・評価の結果に基づく改善における「全学自己点検・評価委員会」と「教学マネジメント会議」の役割が不明確なため、体制を整理したうえで、改善・向上につなげることが望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

長所

- 1) 多様化、複雑化する教育現場で実践的指導力を発揮できる教師の養成・輩出を目指し、教育学部では独自の体験型教員養成プロジェクト「クリスタルプラン」を運営し、教育委員会との連携によって小・中学校、幼稚園、特別支援学校等の豊富な実習先を確保し、初年次から教職体験を積むことに重きを置いた教育を展開している。長きにわたり同プログラムを展開するなかで、大学として積極的に連携先の地域を拡大するとともに、全ての学生が参加できるように「子ども理解科目群」を子どもと関わるボランティア活動やインターンシップ等を抱合した「子ども理解活動」に発展させるなど多数の工夫がみられる。このプログラムを目的に入学する学生も多く、社会・地域ニーズに応える教員養成教育として評価できる。

改善課題

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されているものの、教育学部では、一部の資格関連科目を上限の対象外としているため、実際に相当数の学生が上限を超えて多くの単位を履修登録している。また、上限設定以外の単位の実質化を図る措置がなく、この点は前回の大学評価（認証評価）の結果においても課題と指摘していることから、取り組みの適切性を検証し、単位制の趣旨に照らした改善が求められる。
- 2) 修士課程、博士課程において、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭なため、その関係性を明確にし、適切に学習成果を測定するよう改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学全体の学生の受け入れ方針として「真理を探究し、あらゆるいのちの個性を尊重し、自己中心的なところを離れ、世のため人のために尽くすことに喜びを感じるような人」を求めるとし、そのうえで教育理念、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づく教育内容を踏まえ、入学者選抜において、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」という「学力の3要素」及び各学部・学科の人材育成多面的・総合的に評価することを定めている。

各学部における学生の受け入れ方針は、大学全体の学位授与方針を踏まえて、学科ごとに設定し、入学者選抜要項に記載している。一例として、2020年度に策定された教育学部の学生の受け入れ方針では、「求める人物像」として、将来を担う子どもたちを育てていこうという強い意欲を持つ人、基礎学力（知識・技能）を備え、自らの思考・判断を積極的に表現できる人、多様な価値観を受容しつつ、他者との協働のもとで主体的に物事に取り組む姿勢・態度を備えた人、を掲げ、そのうえで「大学入学までに身につけてほしいこと」として、確かな学習習慣及び社会への広い関心、志望する専修に関係の深い学習や活動に幅広く取り組む姿勢、を挙げている。また、入学者選抜方法ごとに「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」

「主体性・多様性・協働性」を評価する試験方法を説明している。しかしながら、学生の受け入れ方針に掲げている「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」が指す具体的な内容や水準については明瞭でなく、受験生にとって、求められている能力やその水準を理解するには困難な表現となっていた。このため、2023年度に新たな学生の受け入れ方針を策定し、各学部が求める「知識・技能」「思考力・

判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を具体化した。一例として、教育学部の求める人物像は、「知識・技能」として教育学部で学修するうえで必要となる基礎的・基本的な知識・技能を有している人、「思考力・判断力・表現力」ではさまざまな見方・考え方を働かせて、なすべきことを適切に判断し行動できる人、「主体性・多様性・協働性」では将来を担う子どもたちを育てることに強い意欲を持ち、多様な価値観を受容しつつ他者と協働して物事に取り組める人、としている。

研究科全体の学生の受け入れ方針については、「真理を探究し、あらゆるいのちの個性を尊重し、自己中心的なところを離れ、世のため人のために尽くすことに喜びを感じるような人」を求めることを定めている。研究科全体の方針を踏まえ、課程ごとに学生の受け入れ方針を定めており、例えば経済情報研究科においては博士課程（前期）及び博士課程（後期）共通の「求める人物像」を定め、そのうえで博士課程（後期）については、共通の「求める人物像」に加え、「博士課程（前期）で修得した知識を基礎として、博士号の取得を目指したコースワークやトレーニングを行いながら、専門的研究を発展させようとする人」を定めている。しかしながら、「入学までに身につけてほしいこと」については、両課程共通で「経済・経営・情報に関する基礎学力」と定めており、入学者選抜方法とも齟齬があることから、見直しが望まれる。

なお、大学、大学院及び各学部・研究科の学生の受け入れ方針は入学者選抜要項及び大学ホームページにおいて公表しているが大学ホームページへの掲載方法は、受験生にとって検索しにくいものとなっていることから、改善が望まれる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の選抜方式としては、総合型選抜 Yawaragi 方式、学校推薦型選抜指定校制推薦方式、学校推薦型選抜高校推薦方式、総合型選抜自己推薦方式、一般選抜、一般選抜共通テストプラス、大学入学共通テスト利用選抜を実施し、多様性のある学生確保に努めている。選抜方式ごとに、試験方法と学生の受け入れ方針に示す「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の3要素との対応について、入学者選抜要項に明記している。また、受験料、入学金・学費、スカラシップ入試制度等の費用や経済的支援に関する情報についても、入学者選抜要項に明瞭に記載している。

学部の入学者選抜に関わる組織として、学長・副学長・入学広報部長・各学部の学部長・入学者選抜委員長・入学者選抜副委員長・事務局長・事務部長で構成する「全学入学者選抜委員会」及びその下部組織として「入学者選抜実施委員会」「各学部入学者選抜委員会」を整備している。「全学入学者選抜委員会」は、入学者選抜全般について全学的な観点から検討を行い、入学者選抜試験実施の実務につい

では、各学部代表等による「入学者選抜実施委員会」にて検討を行っている。「各学部入学者選抜委員会」では、各課程、学科レベルでの入学者選抜の内容、実施方法を検討し、「入学者選抜実施委員会」の議論に反映している。試験問題の作成は、「入学者選抜実施委員会」内に組織する「入学者選抜専門委員会」が担当するとともに、学部長や作成委員外の教員から構成される「試験問題作成第二専門委員会」が問題の点検を行い、出題ミスを防止する体制を構築している。

合格判定については、学部ごとの「合否判定専門委員会」が素案を作成し、「学部入学者選抜委員会」、学部教授会で審議をしている。志願者数、合格者数、合格最低点等の選抜結果は、次年度の入学者選抜要項等に公表している。

障がいのある学生の受け入れについては、過去の受け入れ実績と、障がいの種類・程度等を考慮のうえ、個別相談にて受け入れを検討している。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2016年度の大学評価（認証評価）の結果における経済情報学部の入学定員充足率並びに収容定員充足率の改善勧告に対しては、広報活動等の取り組みにより、大学評価「改善報告書」（2020年度）のとおり、いずれも改善が認められ、学部全体としては、2022年度までこれを維持し、過去5年間の入学定員充足率及び収容定員充足率は良好な推移を示している。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により、2021年度には全学的に大幅に志願者が減少し、中でも外国語学部においては、入学定員を充足できない状況が発生し、2022年度には更に入学者数が減少している。この結果、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が低い状態となっているため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。なお、「グランドデザイン」において、外国語学部を人文学部へ改組することを計画しているが、新学部において適切に定員管理を行うよう、教育課程編成、教育内容、広報的観点等からの十分な検討が求められる。

研究科の入学者確保に向けては、大学オープンキャンパス開催日に合わせた大学院進学説明会の開催や、リーフレットの作成、ホームページでの広報等に取り組んでいるが、収容定員に対する在籍学生数比率が総じて低いため、研究科の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

入学者選抜に関する点検・評価を担う委員会組織として、「全学入学者選抜委員会」を設置している。全学的な入学者選抜の実施に関わる事項は、同委員会のなか

に置かれた、「入学者選抜実施委員会」で審議し、各学部における学生募集及び入学者選抜に関する事項については、各学部の「入学者選抜委員会」で審議する体制となっている。このうち、「全学入学者選抜委員会」及び「学部入学者選抜委員会」において、「自己点検・評価シート」と「基本要件チェック表」に基づき、定期的な自己点検・評価活動を行い、「全学自己点検・評価委員会」「教学マネジメント会議」にて検証している。また、「岐阜聖徳学園大学 I R 推進委員会」（以下、「I R 推進委員会」という。）では、入学者選抜区分別の G P A 値についての分析を行い、その結果をアセスメントプランに基づき、「全学入学者選抜委員会」に共有し、入学者選抜の適切性について点検・評価している。しかしながら、アセスメントプランの目的、方法と、これらの点検・評価の実態には齟齬があるため、今後の整理が望まれる。

学生の受け入れに関する課題への対応としては、外国語学部の定員未充足に対して、「グランドデザイン」のなかで外国語学部を人文学部へ改組することを計画しているほか、留学生の受け入れ強化に向けて、外部団体の実施する学力試験の利用や奨学金制度の充実に取り組んでいる。また、学生募集担当者が学部の魅力を理解するための学部勉強会の実施や、高等学校訪問の強化、系列校への広報活動等を行っている。今後は、沖縄県の学生募集強化地域への指定と奨学金制度の新設、一般選抜 B 日程での試験時間と受験科目の変更を計画している。

以上のように、「全学入学者選抜委員会」及び「学部入学者選抜委員会」において、定期的な点検・評価を行い、改善を図っている。ただし、「全学自己点検・評価委員会」「教学マネジメント会議」の役割分担も含めて、内部質保証推進組織の役割が不明確なため、体制を整理したうえで、改善・向上につなげることが望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 外国語学部における過去 5 年間の入学定員充足率は 0.89、収容定員充足率が 0.87 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率について、国際文化研究科修士課程で 0.08、経済情報研究科博士課程（前期）で 0.15 と低く、同博士課程（後期）で在籍学生がいいため、研究科の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学の教員組織の編制方針について、学部・研究科ともに、「学部の教育課程、学生の収容定員等に応じた教育研究上必要な規模に応じた教員組織を設け、組織ごとに十分な教員を配置し、教育・研究の成果を十分に収められるようにする」「教員の募集、任免、昇格に対する基準・手続きを明確かつ公平・適切なものとし、その職責に応じた地位・身分を保障する」「教員の年齢構成は、教育研究上バランスのとれたものとする」「男女共同参画社会の実現に向けて、教員の適正な男女比構成に配慮する」「教員の専門分野の構成は、教育研究上バランスのとれたものとする」ことを定め、ホームページで公表している。

大学の求める教員像として、学部では『卒業の認定に関する方針』、『教育課程の編成及び実施に関する方針』及び『入学者の受入れに関する方針』を理解し、学生の資質・能力向上のために教育する力と優れた研究力を兼ね備え、教育・研究の成果を広く社会に提供し、もって社会の発展に寄与することができる者」とし、大学院では『学位授与に関する方針』、『教育課程の編成及び実施に関する方針』及び『入学者の受入れに関する方針』を理解し、学生の資質・能力向上のために教育する力と優れた研究力を兼ね備え、教育・研究の成果を広く社会に提供し、もって社会の発展に寄与することができる者」と定め、ホームページに公開している。

くわえて、大学全体の方針に則り、各学部・研究科における求める教員像と教員組織の編制方針を定め、臨時教授会並びに研究科委員会にて周知している。例えば、教育学部においては求める教員を、大学の方針に準じて策定し、「教育学部」の3つの方針の理解を求めるものとしている。教員組織の編制方針も、大学の方針に準じて策定し、大学の方針に「教育研究支援職員の人員配置を適切に整備すること」を加えたものとなっている。

以上のように、大学の求める教員像や教員組織の編制に関する方針を適切に明示している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織について、学部の種類及び規模に応じ定める教員数及び大学全体の収容定員に応じて定める教員数に対して、適切に編制している。大学院における研究指導教員数及び研究指導補助教員数についても、大学院設置基準の定める必要数を満たしている。

専任教員について、大学全体としては教員組織の編制方針に掲げているように、専任教員の男女比構成に大きな偏りはない。

専任教員の年齢構成については、教員組織の編制方針に「教員の年齢構成は、教育研究上バランスのとれたものとする」と掲げているものの、全体的に60歳以上の占める割合が高く、学部別、職位別の年齢構成においても、外国語学部及び看護

学部では、教授における 60 歳以上の割合が高い。経済情報学部では年齢構成適正化への取り組みを行っており、他学部においても、教育研究上バランスのとれた編制となるよう、若手教員の採用と育成に向けた取り組みが望まれる。

各学部における担当教員の適正な配置については、毎年各専門分野において授業科目の担当教員の適合性を確認し、教務委員会で検証した後、審査教授会にて審議、決定している。各研究科における研究科担当教員、研究指導補助教員については、「大学院教育職員資格審査委員会規程」及び「教員資格審査に関する内規」に基づき、「資格審査委員会」にて審議、決定している。教員の授業担当負担への適切な配慮については、授業責任担当コマ数を、年間を通じ定め、担当教員の了解を得て超過する分については、手当を支給している。

しかしながら、看護学部において、独自に各領域の教員数を設定しているものの、領域によっては教員数の未充足が常態化しており、2023 年 10 月時点において、臨床看護 5 分野において教授が不在、うち 3 分野において准教授も不在という深刻な状況となっている。教育の質確保のため、学部の自助努力にとどまらず、大学として教員確保にむけた抜本的な対策を取るべき局面にあるといえる。また、教授、准教授不在の分野における教育の質を担保するため、学部教務委員会等による、組織的な取り組みが望まれる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の新規採用・昇格については、「審査教授会規程」「教育職員採用候補者選考規程」及び「教育職員昇格候補者審査規程」に基づき、「審査教授会」にて審査を行っている。新規採用・昇格審査については、人格・識見・業績及び経歴を総合的に勘案して行い、大学設置基準の教員の資格、「教育職員採用候補者選考規程」及び「教育職員昇格候補者審査規程」に定めた業績の累計数を基準とし、専門分野の特殊性を考慮している。学部によっては別途内規や申し合わせ事項を整備し、執り行っている。「デジタルトランスフォーメーション（DX）推進センター」に配置する専任教員の審査については、審査教授会の機能を有する、「教育・研究施設の人事に関する委員会」にて、「教育職員採用候補者選考規程」及び「教育職員昇格候補者審査規程」を準用し、審査を行っている。

教員の募集・採用は、欠員が生じた場合、学部教授会及び審査教授会で審議し、学部長から学長へ採用申請を行い、認められた場合、学長から理事長へ採用申請を行い、理事会で採用の可否を審議している。採用は、原則として公募で行っている。採用候補者の履歴業績は、当該教授会の構成員に公開され、学部長は審査教授会が適格と判定した採用候補者について、議事録等必要書類を添付し、学長はこれを理事長に申請する。昇格については、昇格に必要な条件を満たすと思われる教員について、関連教授が資料及び推薦の理由を付して学部長に申請書を提出し、「教育職

員昇格候補者審査規程」の基準に基づいて審査し、学部長は審査教授会が適格と判定した昇格候補者について、議事録等必要な書類を添付して学長に報告する。学長はこれを理事長に申請し、理事長は昇格者を決定している。

なお、任期制教員については「岐阜聖徳学園大学任期制教員に関する規程」に基づき採用している。また、兼任教員の採用については、「教育職員採用候補者選考規程」を準用し、審査教授会で決定している。

教員の職位ごとに求める能力、資質については、「教員組織規程」に明記し、「岐阜聖徳学園大学倫理綱領」を制定して、大学の構成員、研究者として教員の行動規範を定め、大学ホームページで公表している。

以上のように、採用、昇格の透明性、適切性を担保している。

④ **ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

全学的な活動については、「大学全体での組織的な取組を通して、教育・研究・諸活動における能力の向上を図る」「研修等の取組を通して、教育課程の理解を深めるとともに授業の内容及び方法の改善を行う」とする全学FD方針に基づき、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」が、教員の資質向上を図るため外部から講師を招いて実施する全学FD研修会や専任教員が授業改善に関する発表を行う全学FDサロン等を、企画、実施している。しかしながら、各FD活動の参加率は低迷していることから、参加率を向上させる方策が望まれる。

また、各学部・研究科においても、全学FD方針に沿って目標・活動計画を策定し、FD活動を実施している。一例として、教育学部では、学部独自のFD活動である「しゃべり場」にて、オンライン会議システムの活用に関するFDを実施し、参加者に対して実施したアンケート調査結果を教授会にて報告し、次年度の研修会内容等に生かしている。

教育活動の点検・評価に関しては、Web 学生支援システム「UNIPA」を用いて、授業評価アンケートを実施し、UNIPA内の教員コメント欄に、全ての担当授業科目に係る改善点等を記入し、授業の内容及び方法の改善を図るとともに、履修登録学生に公表している。研究科では、授業評価アンケートに代わる点検・評価方法として、「授業内容」「学修成果」などについてヒアリングチェックシートを用いた聴き取り調査を実施している。

研究に関するFDとしては、文部科学省が策定した研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン等に基づき、全教員を対象とした、研究倫理教育研修会を実施するとともに、科学研究費補助金獲得セミナーを開催している。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等に関する自己点検・評価については、教員評価制度を導入することにより取り組んでいる。これは、「岐阜聖徳学園大学の

教育職員評価の実施に関する基本方針」において、教員自らが教育研究等の状況を点検・評価し、向上を目指す必要性及び学部等の活性化を図るためには、学長、学部長等は評価を通じて教員の教育研究等の活動状況を把握し、教員個人の大学における活動について、自律的・主体的に点検・評価を行うことにより、大学の教育研究、学内業務及び社会貢献活動における一層の向上と活性化に資するよう努める必要性を掲げている趣旨にもとづくものである。教員評価制度では、教員が「教育職員評価表」を用いて、教育活動、研究活動、学内業務活動、社会貢献活動等についての自己評価を行い、これを学部長が評価したうえで、学長が最終評価を行っている。学長及び学部長は、「やや改善を要する」「改善を要する」と評価された教員に対して、改善すべき点を明らかにし、適切な指導・助言を行っている。教員評価の審議、検証については、学長を議長とする「教学マネジメント会議」で実施している。また、教育研究活動の活性化及び教員の意欲向上を図ることを目的とし、教育・研究活動に貢献した教員を表彰する、「岐阜聖徳学園大学優秀教育者賞表彰制度」を導入している。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員・教員組織の適切性については、各学部の教務委員会において、教育課程との整合性の観点から毎年点検・評価し、これに基づき教授会で審議している。研究科については、各研究科委員会で審議している。例えば、経済情報研究科では、研究科委員会において、「自己点検・評価シート」及び「基本要件チェック表」を用いて、「人材養成の目的及び教育研究上の目的」及び教育課程の編成・実施方針に照らして、教育研究組織が維持されているかについて、年1回点検・評価を行っている。

学生の収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織については、大学設置基準、大学基礎データ表に基づき、教務課及び学長室が確認を行い、学部長及び自己点検・評価委員会の構成員に報告している。学部間を超えた教員配置については、「専任教育職員の配置変更に関する規程」に基づき実施している。直近では、人文学部の設置に向けて、学長が全学的な視点から、人文学部の母体となる、外国語学部と教育学部の教員配置に関して、副学長、学部長、事務局長、教務・免許関係者等から意見を聴取した上で、当該者と面談を行って配置を決定した。

以上のように、各学部・研究科レベルでの定期的な点検・評価を行い、改善を図っている。ただし、「全学自己点検・評価委員会」「教学マネジメント会議」の役割分担も含めて、内部質保証推進組織の役割が不明確なため、体制を整理したうえで、改善・向上につなげることが望まれる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「学生支援に関する方針」として、「岐阜聖徳学園大学方針及び岐阜聖徳学園大学大学院方針」内に、修学支援、学生生活支援、進路支援、それぞれに関する方針を定めている。具体的には修学支援について「入学前から卒業までの修学支援を総合的・体系的に実施する」学生生活支援について「すべての学生が健康で安定した学生生活が送れるように、学生自身が健康で安定した生活への関心を持ち、自己管理できるように支援を実施する」進路支援について「学生が自らの夢実現に向けて教職協働で支援を実施するとともに支援体制の充実を図る」ことを定め、ホームページ等で公表している。また、学生支援の具体的施策は『キャンパスブック』に記載して学生に周知を図っている。くわえて、障がいのある学生への支援についても、「岐阜聖徳学園大学における障害学生支援に関する指針（ガイドライン）」を定め、ホームページに明示し学内外に公表している。

以上のように、学生支援に関する大学としての方針を適切に明示しているといえる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援は「学生支援に関する方針」に基づき、両キャンパスの教務部教務課、学生部学生課、就職部就職課及び学生支援センター学生支援室（保健室・障害学生支援室・学生相談室）が主に担当し、「学生支援センター運営委員会」が互いに連携しながら実施する体制を整えている。

修学支援として、全学部で入学前教育を実施し、入学後は少人数ゼミ形式の初年次教育を実施し、ゼミナールを担当する教員が中心となり修学相談及び学生生活相談にも対応し、留年や退学に至らないよう、指導を行っている。成績不振者・留年者については、指導教員がGPAを活用して把握し、面談等により学習指導を行い、「警告」や「退学勧告」を発する場合でも、学部長と指導教員が面談を行うなど、きめ細かな対応をしている。障がいのある学生への支援は、本人の申告に基づき、関係部署・指導教員等が意見聴取し、妥当性等について合意形成を進め、「学生支援センター運営委員会」で合理的配慮を決定し、指導教員や授業担当者に合理的配慮シートを手交・送付している。全学生が学外等遠隔から、履修登録、時間割確認・成績確認、大学からの各種通知等の受信等ができる「GAKUEN/ UNIPA」学習管理システムを導入し、学習支援の利便性を高めている。

また、優秀な学生の獲得を目的とした奨学金、経済上修学が困難と認められる学

生に対し、教育の機会均等を図ることを目的として奨学金等、充実した奨学金体系を整備しており、これらの情報はメールや掲示板、オリエンテーション等で周知を図っている。

学生生活支援については、学生相談及び心身の健康に係る支援体制として、学生支援センター内に、臨床心理士の有資格者（カウンセラー）を配置している学生相談室を両キャンパスに設置し、月1回精神科医の相談日を設けている。学生支援センターには、看護師が常駐する保健室及び「障害学生支援室」を設置し、学校医による健康相談を定期的実施している。学園の基本方針に基づき、「岐阜聖徳学園ハラスメント防止対策委員会規程」を定め、啓蒙活動、教職員・委員・相談員の研修等により、各種のハラスメントの防止と事案が発生した場合の体制を整えている。

進路支援については、教職協働を柱とし、就職部就職課を両キャンパスに設置し、学部ごとに事務職員の担当者を配置して、よりきめ細かな支援・指導を行っている。また、教員就職率向上に向けた取り組みとして、羽島就職課に含まれていた教職指導室を別室として開設し、高等教育専門職を配置し、教員採用試験の合格に向けた指導を実施したことは評価できる。各学部においては進路選択として、1年次から4年次まで就職関連科目として正課科目を設け、正課科目以外でも、教員・企業・公務員や保育士等、それぞれの特性に合わせた就職支援講座を実施している。さらに、さまざまな地方自治体や企業等と連携協定を締結し、現役社会人を講師として招聘し、講演の実施や課題解決型学習（PBL）の課題提供等を受けるとともに、インターンシップの受け入れ先としても協力を得るなどして、進路支援にとって効果的な連携をとっている。

以上のように、大学の方針に基づき、体制を整備したうえで、学生支援を適切に行っている。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、毎年度の自己点検・評価活動を通じて、学生を対象とした各種アンケート結果や、各部署保有の学生に関する諸データ（行事参加者数や就職率等）を活用して点検・評価を行っている。全学部の学生を対象とした「在学生アンケート」の検証結果は、「IR推進委員会」で審議し、「教学マネジメント会議」へ報告し、その後関係部局にて活用している。卒業生には「学修成果アンケート」を実施して、満足度等についての意見を聴取し、「IR推進委員会」で分析・検証を行い、広く学内（諸会議・委員会等）へ公表し、各部局における改善活動に寄与している。さらに、「全学協議会」を開催し、学生から直接、学生支援全般に係る意見・要望を聴取し、適宜改善・向上を図っている。具体的な改善事例として

は、ノートパソコンの導入、無線LANアクセスポイント増設、電波時計設置等が挙げられる。

障がいのある学生に対する支援については、学生支援センター学生支援室及び「学生支援センター運営委員会」が、留学生に対する支援については、国際交流部国際交流課及び「国際交流委員会」が中心となって、適宜関係部署と情報共有のうえ、年間を通じて学生支援の適切性について、適宜点検・評価を行っている。また、各部署や教務委員会、学生委員会及び就職委員会等における学生支援に関する事項については、「自己点検・評価シート」「基本要件チェック表」を用いた自己点検・評価活動によって、日常的に点検し、適宜改善・向上に向けた取り組みを行っている。

以上のように、学生支援に係る各委員会において、定期的な点検・評価を行い、改善を図っている。ただし、「全学自己点検・評価委員会」「教学マネジメント会議」の役割分担も含めて、内部質保証推進組織の役割が不明確なため、体制を整理したうえで、改善・向上につなげることが望まれる。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境の整備に関する方針について、大学の方針として「学生の学修環境を整備・充実するとともに教育研究環境のより一層の充実を図る」と定め、大学ホームページに掲載しており適切である。ただし、内容が抽象的であり、「グランドデザイン」で学部再編による新たな校舎建設を構想しているが、現状では既存の施設・設備等の改装計画のみとなっているため、より具体的な方針を定めることが望まれる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

教育研究等環境については、整備に関する方針に基づき、羽島キャンパスでは生物、地学、化学の各分野において、実験室、共同研究室、準備室を備えた教育学部学校教育課程理科専修の専門棟として8号館や、主に看護学部が使用する母性看護実習室、基礎看護実習室、成人・老年看護実習室、地域・在宅・精神看護実習室、小児看護実習室、講義室等を備えた9号館等を整備している。

岐阜キャンパスについても、講義室、演習室、コンピュータ実習室、会議室等を備え、教育研究に資する設備を整備している。

校地面積、校舎面積はいずれも大学設置基準上必要な要件を満たしている。

施設、設備等の安全について、施設設備等の管理や保守点検は事務部庶務課、情報機器関係設備は情報教育研究センター事務室が、管理・運用にあっており、外部業者と連携しつつ保安維持や管理に努めている。

ネットワーク環境やICT機器については、無線LANアクセスポイントを整備し、電子メールやウィルス対策は学内のデータセンターに構築してセキュリティを確保しているほか、デスクトップ型パソコンやノート型パソコンを設置した教室、持込みパソコンを使用できる教室等を用意している。また、全ての講義室にプロジェクターやモニターディスプレイを備え、一部の教室には講義映像のライブ配信のためのカメラやネットワーク配信機器を備えている。そのほか、有料サービスを利用した電子メール、クラウドストレージ、ビデオ会議ツール、ソフトウェアのライセンスを保有しており、教職員へ提供している。

教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みについては、情報教育研究センターと法人の情報漏えい対策検討会議が連携し、教職員向けの研修会を実施している。また、学生に対しては入学時のオリエンテーションにおいて「情報の取り扱いハンドブック」を配付し、教育研究に係る情報倫理の取り扱いについて周知を図っている。

障がいのある学生に対しては構造上可能な範囲内で障がい者対応エレベーター、自動ドア、障がい者対応（多目的）トイレ、点字ブロック、階段の手摺を設置している。

以上より、教育研究等環境に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書や学術情報資料については、データベース及び電子ジャーナルの学外からのアクセスを可能とし、電子書籍の導入強化を行っている。さらに、図書館ホームページ内において、「ブックログ」による新着案内や機関リポジトリによる学術研究成果物の情報提供を行い、オンラインサービスを充実させている。また、両キャンパスの図書館の蔵書の検索を可能として、互いに取り寄せサービスや予約・延長も館外から実施できるよう整備しており、適切である。

図書館業務に係る体制は、図書館長（両キャンパス兼務）、兼務課長（両キャンパス兼務）、専任職員（両キャンパス兼務）、委託スタッフで構成し司書資格を有する専任及び委託スタッフを配置している。また、「全学図書委員会」において図書館、学術情報サービスに関する事項を審議・決定している。

図書館の施設には個人学習スペースの他に多目的室を設置して、グループ学習、ゼミ活動等にも利用できるよう整備するほか、利用者教育として「図書館へ行こ

う！」としてオンライン支援に加え、対面での利用支援を行っており、適切である。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

教育研究等環境に関する方針については「学生の学修環境を整備・充実するとともに教育研究環境のより一層の充実を図る」と定め、教員研究費を支給し、共同研究費も設定したうえで、教育改革に関する事業及び地域課題解決研究に対する学長裁量による助成金も支給している。学外の競争的資金獲得に関する支援として、例えば、外部資金獲得セミナーの開催や研究計画調書の閲覧等を行っている。

教育研究活動を支援するために、学園全体として学外研修制度を設けており、国内外の大学及び研究所等に教職員を派遣し、学術研究等の助成を行っている。

また、教育研究活動を支援する体制として、「岐阜聖徳学園大学大学院ティーチング・アシスタント規程」を設けているが、大学院学生が少数であるため、実質的には機能していない。

研究室は個室を提供しているほか、研修日を週に1日確保しており、夏期春期休暇を研修日に充てている。

以上のように、教育研究活動を支援する環境や条件については概ね適切に整備しているといえる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理については、「研究倫理審査委員会規程」に基づき、「研究倫理審査委員会」を設置している。同委員会は「（1）研究に関わる計画書等の審査に関すること。（2）研究における倫理のあり方に関する基本的事項に関すること。（3）その他研究倫理に関すること」を審議事項としている。

公的研究費等の運営管理については、研究費の不正使用や特定不正行為（改竄、捏造、盗用）、利益相反等の全ての不正行為を防止するためにルールの明確化及び統一化を図り、「公的研究費等に係る間接経費取扱い規程」「公的研究費等の不正使用及び研究の不正行為に関する取扱い細則」を定めている。これらは、「岐阜聖徳学園大学倫理綱領」や「公的研究費等不正使用防止のためのコンプライアンス推進組織図」と併せて、大学ホームページで公表しており適切である。

なお、「コンプライアンス推進委員会」は、管理責任者に学長、統括責任者に事務局長、コンプライアンス推進責任者に各学部長を任命し各責任者のもと、適正かつ効率的な運営を図っている。具体的な取り組みとして、「研究推進委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」の共催による研究倫理教育研修会において、毎年コンプライアンス教育を実施するとともに、研究倫理ガイドを教職員に配付し、倫理意識の向上を図り、学生に対しても研究倫理ガイドに基づくコンプライアンス

教育を授業において実施していることから、適切といえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

施設及び環境の整備に関する全学的事項については、「施設整備委員会」を置き、施設の整備に係る中・長期計画の作成に関する事、施設の整備に関する事などを、教職員や在学生からのアンケートを基に点検・評価している。また、学内におけるさまざまな問題点や改善点を検証したうえで、「教学マネジメント会議」や各キャンパスの庶務課等に整備・改善案等を提案するとともに、中・長期計画、事業計画に基づき、計画的な施設及び環境の整備を実施している。

また、学生から直接意見・要望等を聴取するために、年に一度全学協議会を開催し、大学側は学長、副学長、各学部長及び各学部学生委員長、各部長と事務職員、学生側は学生の自主的組織である学友会の代表、文化系サークルや運動系サークルの代表等が参加し、学生生活全般を中心に意見交換を行っている。

さらに、研究推進に関する全学的な事項については、「研究推進委員会」を置き、研究支援体制の整備に関する事、外部の競争的資金獲得に関する事などについて点検・評価している。

コンプライアンス教育及び研究倫理教育については、「研究推進委員会」及び「コンプライアンス推進委員会」において、文部科学省策定の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取り組み状況に係るチェックリスト、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」による点検・評価を毎年行っている。

以上のように、教育研究等環境に関連する各委員会において、定期的な点検・評価を行い、改善を図っている。ただし、「全学自己点検・評価委員会」「教学マネジメント会議」の役割分担も含めて、内部質保証推進組織の役割が不明確なため、体制を整理したうえで、改善・向上につなげることが望まれる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学全体では、建学の精神に則り、「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、大学ホームページ等で公開している。具体的には「大学及び附属機関が有する教育・研究等の成果を社会に還元し、社会に開かれた大学、生涯を通じた学びの場としての機能を果たす大学として教育活動や文化活動等を推進する」「学外の教育研

究機関、地方自治体、企業・団体、地域等との連携・交流を推進し、大学及び附属機関が有する教育・研究活動等の成果を社会のニーズに結び付けて、地域の活性化に寄与する」「地域の異文化理解、国際理解に、本学が行っている事業、人的資源を活用し、学びの場を地域に提供する」としている。

以上より、方針を適切に定めており、大学ホームページで公開しているが、この内容が教職員・学生に共有されているかについて検証することが望まれる。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づいて、さまざまな事業の実施・運営を「地域・社会連携センター」において行っており、「地域・社会連携センター規程」において、その役割・構成員を規定している。

方針に明示する大学及び附属機関が有する教育・研究等の成果を社会に還元する取り組みとして、「岐阜聖徳大学公開講座」を開設し、2022年度で34年目を迎える。2021年度は全28講座を開講するなど、多くの受講者を集め活発に活動を行っている。この活動が長年にわたり地域に定着しているのは、「地域・社会連携センター運営委員会」において、公開講座の内容について、社会的ニーズにふさわしいものとするための教職員間で行った議論や、積極的な広報活動、岐阜市や羽島市と協力して生涯学習の場を提供しようという取り組みの成果であり、評価できる。今後も地域に定着した活動として展開することを期待したい。

また、学外の教育研究機関、地方自治体、企業・団体、地域等との連携・交流を通じた活動として、所在地である岐阜市をはじめ自治体や企業、団体と産学官連携を、また県内外の複数の高等学校と高大連携を締結し、それぞれ事業を行っている。例えば、岐阜市とは岐阜キャンパスの施設の一部を活用し、地域子育て支援センターを運営している。高大連携授業としては、岐阜県立各務原高等学校に大学レベルの高度な外国語教育を提供することを目的として、連携協定を締結している。

さらに、地域の異文化理解、国際理解に寄与する取り組みとして、「多文化アイデンティティに関する講演」を年に4回開催、「外国語学部国際交流委員会」と「外国語学部FD推進部会」による共催事業として実施している。

くわえて、2022年度には、学内での教育や研究、地域のDX推進を支援することを目的として、「デジタルトランスフォーメーション(DX)推進センター」を設置し、近隣の初中等教育現場でのDXに関する研修や独立行政法人国際協力機構からの依頼を受けた研修等を行っていることから、今後の成果に期待したい。

以上のように取り組みの実施、社会への還元については適切に行っている。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、**

その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性については、「地域・社会連携センター運営委員会」において、「自己点検・評価シート」に基づき、点検・評価を行っている。その結果から、公開講座の開催時期、講座内容、広報について改善を行っている。以前は学部・研究科単位で実施していた活動についても「地域・社会連携センター」が中心となり、とりまとめることで、全学的な視点で点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる。

改善・向上に向けた取り組みとして、2021年度から「地域連携協議会規程」を施行し、全ての協定先が一堂に会する機会を設けている。ここで聴取した内容等について評議会を通じて全学的に共有している。

以上のように、「地域・社会連携センター運営委員会」において、定期的な点検・評価を行い、改善を図っている。ただし、「全学自己点検・評価委員会」「教学マネジメント会議」の役割分担も含めて、内部質保証推進組織の役割が不明確なため、体制を整理したうえで、改善・向上につなげることが望まれる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の運営に関する方針として「管理運営に関する方針」を定め、「学長のリーダーシップの下、教職協働で効率的な管理運営、迅速なガバナンス体制を構築する。また、法人と緊密な連携を図る」「関係法令に基づき、必要な規程を整備するとともに、諸規程にのっとり学内各組織を適切に運営する」「効率的かつ効果的な事務組織構築を目指し、絶えず検証し、見直しを図る」「事務職員の企画・立案能力向上のための人材育成を図り、学生と教員に適切なサービスを提供する」の4項目から構成している。同様に大学院の管理運営方針も定め、大学ホームページで適切に公表している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営を円滑に進めるために「管理運営に関する方針」に基づき、学長、副学長、学部長、研究科長を置いている。学長の選考は、「学長選考規程」を定め、当該規程に基づき、「岐阜聖徳学園大学学長選考委員会」を置き、学長候補者を選出し、理事会で決定している。学長の権限については、「寄附行為施行細則」に「理

事長は、前項の定めによる本法人の業務決定の権限の一部『大学に関する教学業務』を、学長に委任することができる」と定め、「教員組織規程」で「学長は本学の教学に関する事項を統括し、教育職員、事務職員を統督する」とし、「就業規則」で「学長は主として、教学及び行政の業務を統轄し、職員を指揮監督する」とする規定と併せて、学長は大学の教学業務に関わる決定権を有していることを明確化している。学部長と研究科長は、学則に「学部長は学部教授会を招集し、その議長となる」と規定し、その権限は「教員組織規程」で規定している。

全学的重要事項を審議する機関として、学則に基づき、学長を議長とする評議会を設置し、審議事項等必要事項を定め運用している。また、学長を議長とする「教学マネジメント会議」を設置し、全学に係る教学改革に取り組み、教育の質向上を図っている。「教学マネジメント会議」のもとに「IR推進委員会」を置き、大学運営に関する計画策定及び意思決定の支援を行っている。各学部については、学則に基づいて教授会を置き、学校教育法に基づき、学則及び教授会規程において審議事項を定め、適切に運用している。

法人の運営に関して、大学の代表としては学長が理事会の構成員として、法人の意思決定に参画するとともに大学の意見を反映している。

以上のように、所要の職と必要な組織を適切に設け、学長等の役職者、評議会、教授会等の権限を規程に明示し、適切に大学運営を行っている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成及び予算執行は、「学校法人聖徳学園経理規程」及び「経理規程・附属経理専決事項に関する規程」を踏まえ、「学校法人聖徳学園予算管理実施細則」に詳細に規定しており、予算管理責任者及び予算運用責任者を置き、権限と責任を明確化し、厳格に運用することによって、予算執行等における透明性を確保している。特に、重点事業は「教学マネジメント会議」で中・長期計画との整合性及び優先順位等を検証し、法人の予算会議で法人全体の収支や事業の優先度に鑑み、事業の見直し・承認を行っている。事業計画書に係る重点事業については、事業の成果や改善点、継続の必要性について事業報告書の提出を求め、その検証結果を翌年度の事業計画に反映し、PDCAサイクルを機能させ、明確性及び透明性を担保している。

以上のように、予算編成及び予算執行の手続は適切である。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

職員の採用については、「採用規程」に基づき、欠員、定年状況等を勘案しながら実施している。昇任は、「事務職員役職任用及び異動基準」に基づき行っている。

学校法人内の事務組織は、「学校法人聖徳学園事務組織規程」に基づき、事務組織の原則を定め、各部署の業務分掌を明確に規定している。近年では、看護実習支援室、学生支援センター、国際交流部、教職指導室の設置、総合企画課を学長室に変更、広報課を入試部入試課に統合し広報部入学広報課を設置するなど、組織上の課題を解決し、業務内容の多様化、専門化に対応できる体制を整えている。

教職協働は、大学事務組織の部長職（宗教部長、図書館長、教務部長、学生部長、就職部長、入学広報部長、国際交流部長）に教員を登用しているが、2014年以降は、全学委員会の構成員に事務職員を加え、教員と事務職員の連携関係を更に深めている。

職員に対する業務評価や、それに基づく処遇改善については、「事務職員人事考課規程」を制定し、人事考課を導入している。自己申告書と人事考課評価表による結果は、上司から本人にフィードバックされ指導育成に活用し、「人事委員会」で相対評価し、昇任や異動に関する人事管理に反映している。

以上のように、事務組織を業務の多様化・専門化等に対応して整備し、適切に機能している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）として、法人本部の「SD（スタッフ・ディベロップメント）研修規程」及び「SD（スタッフ・ディベロップメント）委員会規程」に基づき、夏季SD研修会等を、法人全体として実施している。全ての研修会で、大学の教員及び事務職員がリモート等を含めて参加し、ハラスメント問題の動向と対応、科学研究費補助金の公募要領等に関する説明会と研究倫理教育、デジタル社会における教育機関の問題等、大学運営に関する理解を深める機会を適切に設定している。

以上のように、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を適切に実施している。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、評議会の諮問機関である「学部長会」において、毎年、「自己点検・評価シート」に基づいて点検・評価している。「自己点検・評価シート」では当該年度の活動を振り返り、次年度の運営目標を設定している。この設定目標について「教学マネジメント会議」で検証し、最終評価結果を総評している。また、総評結果は各責任主体にフィードバックしており、その内容を受けて各関係部署が改善・向上を図っている。「教学マネジメント会議」から受けた指摘事

項等に基づく改善内容については、次年度の「自己点検・評価シート」で報告することでPDCAサイクルを回している。

監事及び内部監査室における大学運営の適切性については、「学校法人聖徳学園監事監査規程」及び「学校法人聖徳学園内部監査規程」に基づき、業務監査を実施している。監事は、毎事業年度に定める定期監査の概要を記した監査計画に基づき監査を行っている。内部監査の結果は、監事とも情報を共有し連携強化を図るなど適切なプロセス及び内容で行っている。

以上のように、「学部長会」において、定期的な点検・評価を行い、改善を図っている。ただし、「全学自己点検・評価委員会」「教学マネジメント会議」の役割分担も含めて、内部質保証推進組織の役割が不明確なため、体制を整理したうえで、改善・向上につなげることが望まれる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2023年に学園創立60周年を迎えるにあたり、2018年に教育研究活動の質の向上に向けた「グランドデザイン」を策定している。「グランドデザイン」において、財務方針として、特定資産の計画的な組入れ、安定的な財源の確保、新規事業の計画的推進を掲げている。この財務方針を達成するための具体的な指標として、毎年、一定額を「学園維持引当特定資産」に組み入れるほか、法人の運用資産余裕比率を1年以上安定的に確保することを示している。そのうえで、2028年度までの資金収支計算書及び事業活動収支計算書を基礎とした財務計画表を作成している。

また、大学部門では、人件費比率、教育研究経費比率、経常収支差額比率に関する数値目標を設定しており、目標の達成に向けて予算編成時に各種事業の必要性や実効性について検証を行っている。

以上のことから、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理工他複数学部を設置する大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに人件費比率が高く、教育研究経費比率が低くなっている。事業活動収支差額比率については、法人全体では低く推移しているが、大学部門では高くなっている。また、貸借対照表関係比率では、流動比率は低く推移しているものの、純資産構成比率は高くなっており、「要積立額に対する金融資産の充足率」

についても、一定の水準を確保していることから、教育研究活動を安定して遂行するための財務基盤を確立しているといえる。

外部資金について、科学研究費補助金の応募書類作成ガイドの作成・配付のほか、セミナー等を開催し、獲得の推進に取り組んでいるが、科学研究費補助金額については2019年度と比較すると減少傾向にある。今後は、更なる取り組みを展開し、積極的な獲得につなげることが期待される。

以上

岐阜聖徳学園大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	学園沿革
	教育研究機関等組織図
	学校法人聖徳学園寄附行為
	岐阜聖徳学園大学学則
	岐阜聖徳学園大学大学院規則
	聖徳学園宗教委員会規程・全学宗教委員会規程
	聖徳学園「建学の精神」にかかる解説について（通知）
	学校法人聖徳学園 理事会議事録(抄) (R4. 12. 13) (聖徳学園「建学の精神」にかかる解説について)
	2022（令和4）年度履修要覧（大学）
	2022（令和4）年度履修要覧（大学院）
	建学の精神、解説、教育方針
	2022（令和4）年度宗教学Ⅰ・宗教学Ⅱシラバス
	2021（令和3）年度 各自治体教育委員会 人事・採用担当者等との懇談【報告】（抜粋）
	2022（令和4）年度入学奉告岐阜別院参拝、入学奉告本山参拝について
	2022（令和4）年度勤行の開催について
	2022（令和4）年度花まつりの開催について
	2022（令和4）年度降誕会の集いの開催について
	2022（令和4）年度報恩講の集いの開催について
	学生の皆さんへのメッセージ-令和4年度宗教行事「勤行」の記録-
	ともしび第30号
	リーフレット（建学の精神について）
	全学宗教委員会議事録（H30. 6. 25）（大学宗教行事への大学院生の参加について）
	2022（令和4）年度専任講師説明会資料
	2022（令和4）年度非常勤講師説明会資料
	教授会規程
	研究科委員会規程
	事務職員研修規程
	新任事務職員研修資料
	2022（令和4）年度公開講座パンフレット
	2022（令和4）年度履修証明プログラム要項「釈尊の教えと親鸞の教え」
	学校法人聖徳学園将来構想グランドデザイン 60th
	教学マネジメント会議に関する規程
	評議会規程
	評議会議事録 2022（R4. 4. 13）（岐阜聖徳学園大学中・長期計画について）
	評議会資料 2022（R4. 4. 13）（岐阜聖徳学園大学中・長期計画について）
	岐阜聖徳学園大学の方針を踏まえた中・長期計画の更新・見直しについて（依頼）
	教学マネジメント会議議事録 2022（R5. 3. 1） （岐阜聖徳学園大学の方針を踏まえた中・長期計画の策定について）
	教学マネジメント会議資料 2022（R5. 3. 1） （岐阜聖徳学園大学の方針を踏まえた中・長期計画の策定について）
	教学マネジメント会議議事録 2022（R5. 1. 5）（令和5年度事業計画の優先順位について（案））
	教学マネジメント会議資料 2022（R5. 1. 5）（令和5年度事業計画の優先順位について（案））
	経済情報学部教務委員会議事録 2020（R2. 7. 15）（2022年度入学生用カリキュラムの検討について）
	経済情報学部教務委員会議事録 2021（R3. 6. 9、R3. 7. 12） （2022年度入学生用カリキュラムの検討について）

	経済情報研究科委員会議事録 2020 (R2. 9. 16、R2. 11. 18、R2. 12. 16) (令和3年度カリキュラムの変更について)
	経済情報研究科委員会資料 2020 (R2. 12. 16) (令和3年度カリキュラムの変更について)
	経済情報研究科委員会議事録 2021 (R3. 6. 16) (令和3年度経済情報研究科の学生募集について)
	経済情報研究科委員会議事録 2020 (R2. 7. 22) (大学院入学生の増加対策について)
	経済情報研究科委員会資料 2020 (R2. 7. 22) (大学院入学生の増加対策について)
2 内部質保証	2022(令和4)年度自己点検・評価に係る方針・目標・評価指標について
	岐阜聖徳学園大学内部質保証に関する規程
	2022(令和4)年度岐阜聖徳学園大学内部質保証プロセス図
	自己点検・評価委員会申し合せ事項 (教育学部、外国語学部、経済情報学部、看護学部)(国際文化研究科、経済情報研究科)
	自己点検・評価委員会規程
	2022(令和4)年度岐阜聖徳学園大学内部質保証組織図
	3つのポリシー策定の基本方針
	岐阜聖徳学園大学各種方針
	2022(令和4)年度自己点検・評価シート(記入例)
	2022(令和4)年度基本要件チェック表(記入例)
	2021(令和3)年度岐阜聖徳学園大学 自己点検・評価 外部評価資料 (R4. 3. 3)
	評議会議事録 2022 (R4. 5. 18) (令和3(2021)年度外部評価結果について)
	評議会資料 2022 (R4. 5. 18) (令和3(2021)年度外部評価結果について)
	教学マネジメント会議議事録 2022 (R4. 11. 2) (令和3年度外部評価結果を受けた検討・改善内容について)
	教学マネジメント会議資料 2022 (R4. 11. 2) (令和3年度外部評価結果を受けた検討・改善内容について)
	令和元年度岐阜聖徳学園大学外部評価結果
	岐阜聖徳学園大学アセスメントプラン
	岐阜聖徳学園大学大学院アセスメントプラン
	岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会議事録 2021 (R3. 5. 12) (2017~2020年度1年次 GPA 値・単位取得数の比較について)
	岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会資料 2021 (R3. 5. 12) (2017~2020年度1年次 GPA 値・単位取得数の比較について)
	2021(令和3)年度自己点検・評価シート [コンプライアンス推進委員会]
	2022(令和4)年度自己点検・評価シート [コンプライアンス推進委員会]
	2022(令和4)年度自己点検・評価シート及び基本要件チェック表(大学全体)
	2022(令和4)年度自己点検・評価シート及び基本要件チェック表(教育学部)
	2022(令和4)年度自己点検・評価シート及び基本要件チェック表(外国語学部)
	2022(令和4)年度自己点検・評価シート及び基本要件チェック表(経済情報学部)
	2022(令和4)年度自己点検・評価シート及び基本要件チェック表(看護学部)
	2022(令和4)年度自己点検・評価シート及び基本要件チェック表(国際文化研究科)
	2022(令和4)年度自己点検・評価シート及び基本要件チェック表(経済情報研究科)
	改善報告書
	改善報告書検討結果
	教員養成カリキュラム委員会議事録 2022 (R4. 8. 3) (教職課程の自己点検・評価について)
	教員養成カリキュラム委員会資料 2022 (R4. 8. 3) (教職課程の自己点検・評価について)
	自己点検評価
	教育情報公表
	事業報告
	情報公開に関する取扱規程
3 教育研究組織	人材養成及び教育研究上の目的(教育目標)
	図書館規程
	情報教育研究センター規程
	情報教育研究センター運営委員会細
	経済情報研究所規程
	経済情報研究所規程施行細則
	教育実践科学研究センター規程

	教育実践科学研究センター紀要教育実践研究論文審査及び表彰に関する内規
	センター紀要教育実践研究論文審査の観点と主な評価項目（審査基準）
	仏教文化研究所規程
	仏教文化研究所紀要投稿内規
	地域・社会連携センター規程
	地域・社会連携センター運営委員会細則
	デジタルトランスフォーメーション（DX）推進センター規程
	デジタルトランスフォーメーション（DX）推進センター運営委員会規程
	聖徳学園設置校教学連絡協議会規程
	教員養成カリキュラム委員会規程
	全学的に教職課程を実施する組織体制整備について（申請）
	部長会規程
	学部長会規程
	大学院委員会規程
	全学図書委員会規程
	外国語学部教授会議事録 2018（H30.10.17）（外国語学部コース名変更）
	外国語学部教授会資料 2018（H30.10.17）（外国語学部コース名変更）
	評議会議事録 2018（H31.2.13）（外国語学部コース名変更）
	部長会議事録 2019（R1.12.3）（教育実践科学研究センター組織変更）
	学部長会議事録 2019（R1.12.4）（教育実践科学研究センター組織変更）
	評議会議事録 2019（R1.12.11）（教育実践科学研究センター組織変更）
	評議会資料 2019（R1.12.11）（教育実践科学研究センター組織変更）
	評議会議事録 2022（R5.2.15）（聖徳学園グランドデザイン 60th に係る将来構想の事業計画「岐阜聖徳学園大学学部新設・学部改組構想」について）
	評議会資料 2022（R5.2.15）（聖徳学園グランドデザイン 60th に係る将来構想の事業計画「岐阜聖徳学園大学学部新設・学部改組構想」について）
4	教育課程・学習成果
	岐阜聖徳学園大学 大学全体 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
	岐阜聖徳学園大学 大学院全体 学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）
	全学教務委員会議事録・資料 2014（H26.11.26）（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの変更について）
	教育学部教務委員会議事録 2014（H26.12.10）（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの変更について）
	教育学部教務委員会議事録 2014（H26.12.22）（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの変更について）
	外国語学部教務委員会議事録 2014（H26.12.10）（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの変更について）
	経済情報学部教務委員会議事録 2014（H27.1.7）（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの変更について）
	国際文化研究科委員会議事録 2014（H27.2.25）（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーについて）
	経済情報研究科委員会議事録 2014（H27.2.25）（ディプロマポリシー変更について）
	全学教務委員会議事録 2014（H27.1.14）（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの変更について）
	教育学部教授会議事録 2014（H27.1.21）（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーについて）
	外国語学部教授会議事録 2014（H27.1.21）（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの変更について）
	経済情報学部教授会議事録 2014（H27.1.21）（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー変更について）
	評議会議事録 2014（H27.2.18）（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）の改正について）
	大学院委員会議事録 2014（H27.2.26）（学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）の改正について）
	岐阜聖徳学園大学シラバス様式
	教学マネジメント会議議事録 2016（H28.4.5）（3つのポリシーの確認、改正について）
	教育学部教授会議事録 2016（H28.6.22）（3つのポリシーの確認・改正について）
	教育学部教授会議事録 2016（H28.7.20）（3つのポリシーの確認・改正について）

外国語学部教授会議事録 2016 (H28. 6. 22) (3つのポリシーの確認・改正について)
看護学部教授会議事録 2016 (H28. 6. 22) (3つのポリシーの確認・改正について)
看護学部教授会議事録 2016 (H28. 7. 20) (3つのポリシーの確認・改正について)
経済情報学部教授会議事録 2016 (H28. 7. 20) (3つのポリシーの確認・改正について)
国際文化研究科委員会議事録 2016 (H28. 8. 24) (3つのポリシーについて)
経済情報研究科委員会議事録 2016 (H28. 7. 20) (3つのポリシーの確認・改正について)
教学マネジメント会議議事録 2016 (H28. 11. 2) (3つのポリシーの改正、確認について)
岐阜聖徳学園大学 大学全体 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)
岐阜聖徳学園大学 大学院全体 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)
教育学部カリキュラムマップ・科目ナンバリング
外国語学部カリキュラムマップ・科目ナンバリング
経済情報学部カリキュラムマップ・科目ナンバリング
看護学部カリキュラムマップ・科目ナンバリング
大学院国際文化研究科国際教育文化専攻・国際地域文化専攻カリキュラムマップ・科目ナンバリング
大学院経済情報研究科 (博士課程 (前期)) カリキュラムマップ・科目ナンバリング
大学院経済情報研究科 (博士課程 (後期)) カリキュラムマップ・科目ナンバリング
持続可能な開発目標 (SDGs) に関するプロジェクトチームの設置について
持続可能な開発目標 (SDGs) に資するための方針・行動目標、取り組み (答申)
持続可能な開発目標 (SDGs) における方針・行動目標及び取り組みについて
教養教育委員会議事録 2021 (R3. 1. 6) (教養基礎科目の持続可能な開発目標 (SDGs) との関連付けについて)
教養教育委員会資料 2021 (R3. 1. 6) (教養基礎科目の持続可能な開発目標 (SDGs) との関連付けについて)
岐阜聖徳学園大学 Yawaragi Basis SDGs 対照表
在学生向け SDGs オンライン解説動画について (ご案内)
岐阜聖徳学園大学 数理・データサイエンス・AI 教育 (リテラシーレベル) プログラム
教学マネジメント会議議事録 2020 (R2. 12. 2) (数理・データサイエンス・AI 教育について)
教学マネジメント会議議事録 2021 (R3. 5. 12) (数理・データサイエンス・AI 教育プログラムについて)
教学マネジメント会議議事録 2021 (R3. 6. 2) (数理・データサイエンス・AI 教育推進体制について)
教学マネジメント会議議事録 2021 (R3. 8. 4) (数理・データサイエンス・AI 教育に関する検討委員会の設置について)
教学マネジメント会議議事録 2021 (R3. 11. 2)
教学マネジメント会議議事録 2021 (R4. 2. 3) (各学部専門科目に活用できる数理・データサイエンス・AI 教育 (リテラシーレベル) 全学共通科目の設定と数理・データサイエンス・AI 教育の推進について)
デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進センター準備WG議事録 2022 (第1回～第6回)
学生 BYOD (Bring Your Own Device) の推進計画について
教育学部教授会議事録・資料 2022 (R3. 10. 20) (基礎セミナーⅢの開設)
経済情報学部「総合基礎 A・総合基礎 B」シラバス
岐阜聖徳学園大学教育学部教員就職率ランキングチラシ
教育学部クリスタルプラン委員会規程
教育学部クリスタルプラン委員会議事録 2022 (第1回～第8回)
教育学部 IR 委員会規程
教育学部 IR 委員会議事録 2022 (第1回～第4回)
2023 (令和5) 年度保健師教育課程・養護教諭教育課程選抜試験について
経済情報学部「社会人基礎力養成」「キャリアデザインⅠ～Ⅳ」、 「インターンシップ (講義)」シラバス及び「インターンシップ (実習)」の取り扱いについて
委員会の審議・承認・報告までの流れ
学生指導用記録用紙 (例: 看護学部)
2022 (令和4) 年度オリエンテーションスケジュール (学部・研究科)
2022 (令和4) 年度授業時間割表履修の手引き (教育学部・外国語学部・経済情報学部・看護学部)
シラバス作成の手引き
シラバス
2022 (令和4) 年度教育学部開講科目シラバス
2022 (令和4) 年度外国語学部開講科目シラバス
2022 (令和4) 年度経済情報学部開講科目シラバス
2022 (令和4) 年度看護学部開講科目シラバス

2022（令和4）年度国際文化研究科開講科目シラバス
2022（令和4）年度経済情報研究科開講科目シラバス
学生による授業評価アンケート設問
2023（令和5）年度シラバスの第三者による確認について
岐阜聖徳学園大学教育実践科学実践センター紀要 16号 （15年目を迎えた岐阜聖徳学園大学「フレンドシップ活動」に関して）
学園事務システム更新ワーキングの設置について
「GAKUEN/Universal Passport」操作説明会案内文書等
2021（令和3）年度遠隔授業システム利用者説明会の案内等
SA（Student Assistant）
修了要件（学生要覧）
国際文化研究科運営委員会議事録 2021（R4.3.9）（修士論文作成の手引き作成の検討）
2023（令和5）年度学位論文審査申請の手引き（国際文化研究科）
経済情報研究科委員会議事録 2022（R4.6.22）（R4.12.21）（大学院連絡会関係資料）
危機管理委員会議事録 2020（R2.4.6）（新型コロナウイルス感染症拡大防止について）
教学マネジメント会議議事録 2020（R3.2.3）（危機管理レベルについて）
危機管理委員会議事録 2020（R2.8.5） （新型コロナウイルス感染症拡大防止の具体的な活動指針について）
新型コロナウイルス感染症禍における岐阜聖徳学園大学の活動指針（12月7日改訂版）
教学マネジメント会議議事録 2021（R4.3.2）（危機管理レベルについて）
2021（令和3）年度後期授業実施方法調査
試験規程（大学）（大学院）
成績評価等に関する規程（大学）（大学院）
2022（令和4）年度教育実践観察の評価について（ご依頼・二次案内）
成績質問書（様式）
岐阜聖徳学園大学学位規程
教学マネジメント会議議事録 2020（R2.12.2）（外部アセスメントテスト（PROG）による学修成果の可視化及び3つのポリシーに基づく教育改善の活用について）
教学マネジメント会議議事録 2021（R3.5.12） （学修成果の把握・可視化に関する直接評価（直接指標）の検討について）
外国語学部教授会議事録 2022（R4.10.19）（1年生 PROG テスト結果について）
経済情報学部教授会議事録 2022（R4.10.19）（PROG 受験状況について）
看護学部教授会議事録・資料 2022（R4.10.19）（PROG について）
教育学部アセスメント部会報告について
教学マネジメント会議議事録 2019（R1.7.3） （全学の DP、CP 及びアセスメント・ポリシー策定に係る WG の設置について）
教学マネジメント会議議事録 2019（R2.2.5）（アセスメントプランについて）
大学院委員会議事録 2020（R2.5.20）（全学 DP・CP に基づいた各研究科の DP・CP の確認について） （全学アセスメントプランに基づいた各研究科のアセスメントプランの作成について）
大学院委員会議事録 2020（R2.8.5）（岐阜聖徳学園大学大学院アセスメントプランの策定について）
教学マネジメント会議議事録 2020（R2.9.2）（アセスメントプランについて）
教学マネジメント会議議事録 2020（R2.10.7）（アセスメントプランについて）
評議会議事録 2020（R2.11.11）（アセスメントプランについて）
大学院委員会議事録 2020（R2.11.11）（アセスメントプランについて）
教育学部・外国語学部・経済情報学部・看護学部教授会議事録・資料 2020（R2.11.18） （アセスメントプランについて）
国際文化研究科・経済情報研究科委員会議事録・資料 2020（R2.11.18）（アセスメントプランについて）
各学部臨時教授会・各研究科臨時研究科委員会議事録・資料 2022（R4.4.1） （2022年度岐阜聖徳学園大学の方針について）
岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会議事録・資料 2020（R3.1.5） （学修成果把握に係る各種アンケート実施方針について）
2022（令和4）年度各種調査実施スケジュール
岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会議事録・資料 2022（R4.9.14） （2021年度までの中退理由と中退時期の分析について）
教学マネジメント会議議事録 2022（R4.10.5）（2021年度までの中退率・卒業延期率の分析について） （2021年度までの中退理由と中退時期の分析について）

	<p>全学教務委員会議事録 2022 (R4. 11. 2) (2021 年度までの中退率・卒業延期率の分析について) (2021 年度までの中退理由と時期分析について)</p> <p>各学部教務委員会議事録 2022 (R4. 11. 9) (R4. 11. 10) (R4. 12. 14) (R4. 12. 15) (2021 年度卒業生及び在学学生の中退率及び 2021 年度までの中退理由と中退時期の分析に関する検証結果と改善方策)</p> <p>全学教務委員会議事録・資料 2022 (R5. 1. 25) (2021 年度卒業生及び在学学生の中退率及び 2021 年度までの中退理由と中退時期の分析に関する検証結果と改善方策について)</p> <p>教学マネジメント会議 2022 (R5. 3. 1) (2021 年度までの中退率、卒業延期率、中退理由及び中退時期の分析結果に係る検証内容について) (2022 年度学修成果アンケート集計分析結果に係る検証内容について)</p> <p>全学教務委員会議事録・資料 2022 (R5. 1. 25) (2021 年度卒業生の経年累計 GPA と進路の関係について)</p> <p>2022 (令和 4) 年度岐阜聖徳学園大学ファクトブック</p> <p>外国語学部教授会議事録・資料 2022 (R4. 4. 20) (令和 4 年度入学生 TOEIC Bridge スコアについて)</p> <p>看護学部教授会議事録・資料 2022 (R4. 4. 20) (R4. 7. 20) (R4. 8. 24) (看護技術確認表の見直しについて)</p> <p>教育学部教授会議事録 2022 (R5. 3. 16) (DP・CP の適切性の検証について)</p> <p>外国語学部教授会議事録 2022 (R5. 1. 18) (DP・CP の適切性の検証について)</p> <p>経済情報学部教授会議事録 2022 (R5. 3. 16) (3 つのポリシーの検証について)</p> <p>看護学部教授会議事録 2022 (R5. 2. 22) (DP・CP の適切性の検証について)</p> <p>国際文化研究科議事録 2022 (R5. 3. 16) (アドミッション・ポリシー・ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーの検証について)</p> <p>経済情報研究科委員会議事録 2022 (R4. 12. 21) (令和 5 年度 3 つのポリシーについて)</p> <p>2022 (令和 4) 年度自己点検・評価シート [全学教務委員会・各学部教務委員会]</p> <p>自己点検・評価委員会議事録 2022 (R4. 11. 30) (2022 年度自己点検・評価シート等の検証結果について)</p> <p>教学マネジメント会議議事録 2022 (R4. 12. 7) (2022 年度岐阜聖徳学園大学自己点検・評価シートに基づく教育研究活動の検証について)</p> <p>看護学部教授会議事録・資料 2021～2022 (カリキュラム変更関係)</p> <p>経済情報学部教務委員会議事録・資料 2021 (2022 年度入学生カリキュラム検討)</p> <p>国際文化研究科委員会議事録・資料 2021 (R2. 10. 21) (特別支援学校教諭免許状取得プログラムについて)</p> <p>経済情報学部教務委員会議事録・資料 2021 (R3. 8. 18) (令和 3 年度学修成果アンケート分析結果によるアセスメントプランの検証について)</p> <p>経済情報学部教務委員会議事録・資料 2021 (R3. 11. 10) (令和 4 年度「基礎セミナーⅠ・Ⅱ」の内容について)</p> <p>経済情報学部教務委員会議事録・資料 2021 (R3. 12. 15) (令和 4 年度「基礎セミナーⅠ・Ⅱ」の内容について)</p>
5 学生の受け入れ	<p>岐阜聖徳学園大学 大学全体 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>岐阜聖徳学園大学 大学院全体 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>2022 (令和 4) 年度岐阜聖徳学園大学大学案内</p> <p>2022 (令和 4) 年度岐阜聖徳学園大学大学院案内</p> <p>2022 (令和 4) 年度岐阜聖徳学園大学入学者選抜要項</p> <p>2022 (令和 4) 年度岐阜聖徳学園大学大学院入試要項</p> <p>広報委員会規程</p> <p>全学入学者選抜委員会規程</p> <p>入学者選抜実施委員会規程</p> <p>入学者選抜専門委員会規程</p> <p>入学者選抜検証委員会規程</p> <p>入学者選抜委員会規程 (教育学部・外国語学部・経済情報学部・看護学部)</p> <p>岐阜聖徳学園大学入学者選抜関連委員会組織体制図</p> <p>国際文化研究科委員会議事録 2022 (R4. 4. 20) (2023 年度大学院入試日程・実施要項について)</p> <p>経済情報研究科委員会議事録 2022 (R4. 4. 20) (2023 年度大学院入試日程・実施要項について)</p> <p>2022 (令和 4) 年度オープンキャンパスチラシ</p> <p>2022 (令和 4) 年高校訪問担当者一覧</p> <p>2022 (令和 4) 年度高校内ガイダンス教員担当一覧</p> <p>岐阜聖徳学園大学受験生応援サイト (トップページ)</p>

	臨時国際文化研究科委員会議事録 2022 (R4. 10. 5) (2023 年度大学院国際文化研究科入学試験 (I 期) 合否判定について)
	臨時経済情報研究科議事録 2020 (R3. 2. 22) (2021 年度大学院経済情報研究科入学試験 (II 期) 合否判定について)
	大学院委員会議事録 2022 (R4. 4. 13) (大学院改革委員会の設置について)
	国際文化研究科委員会議事録 2021 (R3. 5. 26) (令和 4 年度大学院生募集に向けた広報活動について)
	国際文化研究科委員会資料 2021 (R3. 5. 26) (令和 4 年度大学院生募集に向けた広報活動について)
	2023 (令和 5) 年度 岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科学生募集リーフレット (日本語)
	2023 (令和 5) 年度 岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科学生募集リーフレット (英語)
	2023 (令和 5) 年度 岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科学生募集リーフレット (中国語)
	臨時経済情報研究科議事録 2020 (R3. 3. 9) (令和 3 年度経済情報研究科長期履修学生について)
	2023 (令和 5) 年度入学者向け経済情報研究科大学院説明会チラシ
	経済情報研究科紹介冊子
	岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会議事録 2022 (R4. 4. 13) (入学者選抜区分別の GPA 値について)
	岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会資料 2022 (R4. 4. 13) (入学者選抜区分別の GPA 値について)
	岐阜聖徳学園大学受験生応援サイト (資格・就職)
	試験問題点検チェックリスト
	特別選抜奨学金規程
	龍谷総合学園入学金等給付規程
6 教員・教員組織	教員組織規程
	岐阜聖徳学園大学倫理綱領
	岐阜聖徳学園大学方針
	岐阜聖徳学園大学大学院方針
	2022 (令和 4) 年度設置学校別教職員数
	審査教授会規程
	大学院教育職員資格審査委員会規程
	岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科・経済情報研究科教員資格審査に関する内規
	教育職員採用候補者選考規程
	教育職員昇格候補者審査規程
	教育・研究施設の人事に関する委員会規程
	岐阜聖徳学園大学任期制教員に関する規程
	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
	岐阜聖徳学園大学 (短期大学部を含む) 全体の FD 方針、FD 目標及び評価指標について
	FD 委員会議事録 2020 (R3. 2. 3) (ファカルティ・ディベロップメント委員会規程の改正について)
	FD 委員会資料 2020 (R3. 2. 3) (ファカルティ・ディベロップメント委員会規程の改正について)
	全学 FD 研修会・全学 FD サロン実施一覧
	2022 (令和 4) 年度全学 FD 活動参加者名簿
	FD 委員会議事録 2022 (R4. 6. 1) (令和 4 年度前期「学生による授業評価アンケート」の実施について) (令和 4 年度前期「ヒアリングチェックシート」の実施について)
	FD 委員会資料 2022 (R4. 6. 1) (令和 4 年度前期「学生による授業評価アンケート」の実施について)
	FD 委員会資料 2022 (R4. 6. 1) (令和 4 年度前期「ヒアリングチェックシート」の実施について)
	FD 委員会議事録 2022 (R4. 10. 26) (令和 4 年度後期「学生による授業評価アンケート」等の実施について)
	FD 委員会資料 2022 (R4. 10. 26) (令和 4 年度後期「学生による授業評価アンケート」等の実施について)
	2022 (令和 4) 年度前期「学生による授業評価アンケート」結果
	2022 (令和 4) 年度前期「授業評価アンケート教員コメント入り学生画面」
	教育学部教授会資料 2021 (R3. 4. 21) (教育学部 FD 活動に関する 2020 年度末アンケート結果について)
	教育学部教授会資料 2022 (R4. 4. 20) (教育学部 FD 活動に関する 2021 年度末アンケート結果について)
	経済情報学部・経済情報研究科共催令和 3 年度 FD 研究会開催案内及びアンケート調査結果
	各学部・各研究科の令和 4 年度 FD 活動の実施状況について
	2023 (令和 5) 年度科研費公募要領等説明会 及び研究倫理教育研修会、科研費獲得セミナーの開催について
	岐阜聖徳学園大学 (短期大学部を含む) の教育職員評価の実施に関する基本方針

	教育職員評価の実施に関する基本方針の取り扱いに関する申し合わせ事項
	教育職員評価表（令和3年度評価分）
	改善計画書
	改善報告書
	教学マネジメント会議議事録 2021（R3.4.7）（教員評価について）
	岐阜聖徳学園大学優秀教育者賞表彰規程
7 学生支援	Campus Book2022
	岐阜聖徳学園大学における障害学生支援に関する指針（ガイドライン）
	教育学部「基礎セミナーⅠ」シラバス
	教育学部「基礎セミナーⅡ」シラバス
	教育学部入学前教育案内文書
	教育学部入学前準備講座専修別課題
	外国語学部入学前準備教育講座案内文書
	経済情報学部入学前準備教育講座案内文書
	看護学部入学前準備教育講座案内文書
	ボランティア派遣依頼書
	外国語学部「英文法基礎Ⅰ」シラバス
	2021（令和3）年度学生支援研修会案内
	学費・奨学金
	修学環境整備支援奨学金規程
	2022（令和4）年度修学支援申請書（大学）
	大学学納金等納入規程
	2022（令和4）年度保護者懇談会実施要領
	2022（令和4）年度在学生アンケート依頼
	2022（令和4）年度在学生アンケート設問
	岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会議事録 2021（R3.12.15） （学生の意識及び生活実態調査の調査項目について）
	全学協議会規程
	ドミトリーガイド
	2021（令和3）年度第23回リーダー研修会実施要項
	2022（令和4）年度体育連盟・文化連盟所属学生数
	学校法人聖徳学園強化指定クラブの認定について（通知）
	学生委員会規程
	全学学生委員会規程
	学生相談室のご案内
	2022（令和4）年度新入生メンタルヘルスアンケート
	ほけんだより（2022年4月1日発行）
	学生支援センター規程
	保健室規程
	障害学生支援室規程
	学生相談室規程
	学生支援センター運営委員会規程
	岐阜聖徳学園大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程
	ハラスメントの防止及び対応に関する規程
	学校法人聖徳学園ハラスメントに関する禁止行為に関する細則
	岐阜聖徳学園大学ハラスメント防止対策委員会規程
	相談員一覧・ハラスメント相談窓口
	ハラスメント防止対策リーフレット
	2022（令和4）年度 ハラスメント防止対策研修会案内
	「パワーハラスメントに関する実態把握アンケート（教職員版）」の実施及び集計結果
	「パワーハラスメントに関する実態把握アンケート（学生版）」の実施及び集計結果
	教員就職
	企業・公務員就職
	就職関連スケジュール
	産官学連携
	2022（令和4）年度就職支援活動予定表等

	就職委員会規程
	全学就職委員会規程
	岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会議事録 2022 (R4. 11. 9) (2022 年度在学生アンケート集計結果について)
	岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会資料 2022 (R4. 11. 9) (2022 年度在学生アンケート集計結果について)
	2022 (令和 4) 年度学修成果アンケート設問
	2022 (令和 4) 年度・2021 (令和 3) 年度全学協議会資料 学生の要望及び回答集
8 教育研究等環境	大学基本調査 (各学校の設置基準)
	令和 4 年度学校基本調査 (学校施設調査票様式第 20 号)
	岐阜聖徳学園大学 BYOD 対応教室整備計画
	学内のバリアフリー検証 車いすでのアクセス調査結果報告書 (R2. 2. 17)
	2022 (令和 4) 年度情報教育研究センター研修会案内
	情報の取扱ハンドブック
	岐阜聖徳学園大学及び岐阜聖徳学園大学短期大学部の耐震化率について
	2022 (令和 4) 年度防災総合訓練等の実施について (実施要項)
	2022 (令和 4) 年度災害備蓄品一覧
	災害時等の大学等高等教育機関による支援協力に関する協定 (協定書)
	電子書籍・オンラインデータベース
	岐阜聖徳学園大学リポジトリ
	各種データベース学外利用開始のお知らせ
	蔵書検索 (OPAC)
	利用案内
	図書館規程
	全学図書委員会規程
	2023 (令和 4) 年度岐阜聖徳学園大学図書館データベース一覧
	図書館利用者教育『図書館へ行こう!』コンテンツ一覧
	図書館利用者教育『図書館で探そう!』コンテンツ一覧
	2023 (令和 4) 年度研究助成者選考結果及び配分額一覧
	教育改革等事業助成 (岐聖大 GP) に関する規程
	2021 (令和 3) 年度教育改革等事業助成について
	2022 (令和 4) 年度科研費獲得ガイド (令和 5 年度申請用)
	科研費獲得セミナーおよび研究倫理・コンプライアンス教育研修会について
	岐阜聖徳学園大学科学研究費助成事業計画調書 (採択済み) の閲覧実施要項
	学校法人聖徳学園教育職員及び事務職員の学外研修に関する規程
	岐阜聖徳学園大学大学院ティーチング・アシスタント規程
	2022 (令和 4) 年度学内無線アクセスポイント配置図
	フレッシュ海外研修プログラム
	外国語ラウンジ「Lounge MELT」
	Lounge MELT 使用規程
	研究倫理審査委員会規程
	人を対象とする研究における倫理審査申請書
	研究倫理に関するガイドライン
	研究データおよび個人情報の取扱いについて
	研究倫理委員会の審査を要する研究チェックシート
	公的研究費等の取扱い及び不正防止に関する規程
	公的研究費等の不正使用及び研究の不正行為に関する取扱い細則
	公的研究費等不正使用防止のためのコンプライアンス推進組織
	研究倫理ガイド
	コンプライアンス推進委員会議事録 2021 (R3. 6. 2) (公的研究費等の取扱い及び不正防止に関する規程の改正について)
	コンプライアンス推進委員会議事録 2021 (R3. 8. 4) (公的研究費等の不正使用及び研究の不正行為に関する取扱い細則の改正について)
	科学研究費の監査報告について
	施設整備委員会規程
	研究推進委員会規程

9 社会連携・社会貢献	地域・社会連携センター運営委員会議事録 2019 (H31.3.13) (岐阜聖徳学園大学「社会連携・社会貢献」に関する方針について)	
	教学マネジメント会議議事録 2019 (H31.4.3) (岐阜聖徳学園大学の方針について)	
	教学マネジメント会議資料 2019 (H31.4.3) (岐阜聖徳学園大学の方針について)	
	評議会議事録 2014 (H26.12.10) (事務組織の改編について)	
	評議会資料 2014 (H26.12.10) (事務組織の改編について)	
	地域・社会連携センター運営委員会議事録 2021 (R3.9.1) (令和4年度地域・社会連携センター事業計画書等について)	
	2022 (令和4) 年度協定先との社会連携・社会貢献事業一覧	
	高大連携	
	地域子育て支援センターくれまちす	
	地域子育て支援センター事業計画書	
	地域子育て支援センター『くれまちす』利用件数報告書	
	デジタル・シティズンシップ教育推進に係る連携協定書	
	(岐阜聖徳学園大学ホームページ) 2022 (令和4) 年度「GIGA びらき」	
	2022 (令和4) 年度岐南町英語コミュニケーション力向上指導事業チラシ	
	新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい避難様式」に関する研究概要	
	学校防災シンポジウム 2021 チラシ等	
	2022 (令和4) 年度笠松町との連携公開講座案内	
	2022 (令和4) 年度岐阜県立各務原高等学校との高大連携事業	
	2022 (令和4) 年度岐阜聖徳学園大学公開講座パンフレット	
	岐阜聖徳学園大学公開講座受講者数	
	2022 (令和4) 年度岐阜聖徳学園大学現役社会人対象講座チラシ	
	岐阜市生涯学習情報誌 長良川ガイドブック 令和4年度	
	2022 (令和4) 年度羽島市生涯学習情報 学びEye はしま WEB 版	
	2022 (令和4) 年度岐阜聖徳学園大学教育実習関係協定先一覧	
	2021 (令和3) 年度スクールパートナーシップ事業のご案内	
	2021 (令和3) 年度スクールパートナーシップ講師派遣一覧	
	2021 (令和3) 年度公的機関への教員派遣先一覧	
	岐阜聖徳学園大学図書館利用案内リーフレット	
	図書館の一般開放に関する内規	
	諸施設の学園外への貸与規程	
	2021 (令和3) 年度図書館利用状況表	
	2022 (令和4) 年度多文化アイデンティティに関する講演チラシ	
	地域・社会連携センター運営委員会議事録 2022 (R4.8.31) (2022 (令和4) 年度自己点検・評価シート等について)	
	地域・社会連携センター運営委員会議事録 2021 (R3.11.24) (令和4年度公開講座について (依頼))	
	地域連携協議会規程	
	評議会議事録 2022 (R4.9.14) (産業界等における入学者選抜及び学修成果等に関する意見聴取結果について)	
	評議会資料 2022 (R4.9.14) (産業界等における入学者選抜及び学修成果等に関する意見聴取結果について)	
	10 大学運営・財務 (1) 大学運営	学長選考規程
		理事会議事録 2015(H27.3.10) (学長選考規程の一部変更について (案))
		学長業績評価委員会規程
学校法人聖徳学園寄附行為施行細則		
就業規則		
学部長等候補者選考規程		
学部長等候補者の推薦に関する細則		
岐阜聖徳学園大学 IR 推進委員会規程		
設置法人の理事会・評議員名簿		
危機管理に関する規程		
防災・防火管理規程		
学校法人聖徳学園経理規程		
経理規程・附属経理専決事項に関する規程		

	学校法人聖徳学園予算管理実施細則
	学校法人聖徳学園内部監査規程
	2023（令和5）年度当初収支予算（案）編成に伴う中長期計画及び事業計画書の提出について
	2023（令和5）年度事業計画の作成について
	2021（令和3）年度事業計画に係る事業（完了・経過）報告書の提出について
	採用規程
	2019（令和元）年度学校法人専任事務職員採用募集要項
	事務職員役職任用及び異動基準
	学校法人聖徳学園事務組織規程
	事務職員人事考課規程
	SD委員会規程
	SD研修規程
	2020（令和2）年度夏季SD研修会要項
	2022（令和4）年度情報教育研修会案内
	2022（令和4）年度デジタルトランスフォーメーション（DX）推進センターFD研修会案内
	2022（令和4）年度学校法人聖徳学園人材育成及びSD出席状況
	学校法人聖徳学園監事監査規程
	学校法人聖徳学園監事監査計画書
	内部監査実施計画書
	内部監査実施通知書等
	学校法人聖徳学園規程集
	岐阜聖徳学園大学・岐阜聖徳学園大学短期大学部規程集
	教育研究機関等組織
	2021（令和3）年度事業報告書
10 大学運営・財務 （2）財務	理事会議題
	「令和3年度版 今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）の財務比率表 —大学（理工他複数学部）2020（令和2）年度数値
	「令和3年度版 今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）の財務比率表 —大学法人（医歯系除く）2020（令和2）年度数値
	財務計画表
	5カ年連続財務計算書類
	「令和3年度版 今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）の財務比率表 —大学法人（学校法人聖徳学園）2020（令和2）年度数値
	教育学部における科学研究費補助金間接経費による助成等について
	TeamSHOTOKU60 寄付金事業趣意書
	資金運用に関する規程
	監査報告書
	計算書類（独立監査人の監査報告書含む）
	財産目録
その他	9. 履修単位、12. 修了要件＜（再掲）根拠資料1-5（大学院規則第17条）＞
	9. 履修単位＜（再掲）根拠資料1-4（学則第13条）＞
	9. 履修単位＜（再掲）根拠資料1-9-1. 2022（令和4）年度履修要覧（大学）＞
	9. 履修単位＜学生の履修登録状況（過去3年間）＞
	18. FDの実施＜R4全学FD出席状況＞（追加資料）
	20. SDの実施＜R4SD出席状況＞（追加資料）
	【修正版：岐阜聖徳学園大学】令和4年度計算書類

岐阜聖徳学園大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	2023 年度前期「宗教学Ⅰ」建学の精神理解度チェック結果
	岐阜聖徳学園大学／岐阜聖徳学園大学大学院 全学内部質保証システム概要図
2 内部質保証	2022 年度 自己点検・評価活動に関する説明会資料
	2022 年度 自己点検・評価シート等の作成依頼及び説明会案内資料
	大学評価後の改善に向けた大学全体の取り組みの概要
	2021 年度 第 2 回 教学マネジメント会議議事録 (R3. 5. 12) (2017～2020 年度 1 年次 GPA 値・単位取得数の比較について)
3 教育研究組織	2023 年度 第 1 回 教職教育センター運営委員会議事録 (R5. 4. 6) (令和 5 年度教職教育センター各部会等について)
	2023 年度 第 1 回 教職教育センター運営委員会資料 (R5. 4. 6) (令和 5 年度教職教育センター各部会等について)
	2023 年度 第 2 回 教職教育センター運営委員会議事録 (R5. 5. 17) (教職課程部会について)
	2023 年度 第 2 回 教職教育センター運営委員会資料 (R5. 5. 17) (教職課程部会について)
	2023 年度 教職教育センター運営委員会議事録 (全 12 回分)
	数理・データサイエンス・AI 教育に関する検討委員会の設置について
	数理・データサイエンス・AI 教育・研究を担う附置機関の設置提言 (答申)
	数理・データサイエンス・AI 教育・研究を担う附置機関の設置について
	令和 4 年 4 月 1 日付デジタルトランスフォーメーション推進センター (仮称) 専任教職員の採用人事(新規)について
	デジタルトランスフォーメーション (DX) 推進センター準備WG 議事録 (全 6 回)
	2021 年度 第 1 回～第 3 回 教育・研究施設の人事に関する委員会議事録
	全学的に教職課程を実施する組織体制整備に関する検討委員会の設置について
	全学的に教職課程を実施する組織体制整備について (答申)
	教職センター (仮称) 設置に向けた設置準備委員会の設置について
	教職センター (仮称) の設置に向けて (答申)
	全学的に教職課程を実地する組織体制整備について (通知)
	2022 年度 経済情報学部教授会議事録 (R4. 6. 22) (教員研究等に係る適切性の検証について)
	2022 年度自己点検・評価シート及び基本要件チェック表 (地域・社会連携センター運営委員会)
	2022 年度 第 3 回 地域・社会連携センター運営委員会議事録 (抄) (R4. 8. 31) (2022 年度 自己点検・評価シート等について)
	2022 年度 第 12 回 教学マネジメント会議議事録 (抄) (R5. 3. 1) (2022 年度岐阜聖徳学園大学自己点検・評価シートに基づく教育研究活動の検証結果について)
	2022 年度 第 12 回 教学マネジメント会議資料 (R5. 3. 1) (2022 年度岐阜聖徳学園大学自己点検・評価シートに基づく教育研究活動の検証結果について)
	教職教育センターホームページ
	4 教育課程・学習成果
2022 年度 第 12 回 教学マネジメント会議資料 (R5. 3. 1) (2022 年度学修成果アンケート結果に関する検証結果と改善方策について)	
2022 (令和 4) 年度 岐阜聖徳学園大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム 自己点検・評価結果	
クリスタルプラン (教職実践科目群・子ども理解活動) 検証・改善に係る経緯等	
2022 年度 第 9 回 全学教務委員会議事録 (R5. 3. 3) (認証評価機関による評価結果における概評への対応について)	
2022 年度 第 9 回 全学教務委員会資料 (R5. 3. 3) (認証評価機関による評価結果における概評への対応について)	
2022 年度学修成果調査 (学修成果アンケート) 集計結果	
修了生向けアンケート	
2022 年度総合型選抜 Yawaragi 方式 教育学部 (体育専修・特別支援教育専修) 採点表	
2023 年度入学者選抜 配慮希望者リスト	
5 学生の受け入れ	

	2023 年度入学者選抜 各学部合否判定資料 (抜粋)
	2022 年度 全学入学者選抜委員会 自己点検・評価シート及び基本要件チェック表
	2023 年度 教育学部 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)
	2023 年度 外国語学部 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)
	2023 年度 経済情報学部 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)
	2023 年度 看護学部 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)
	2022 年度 第 2 回 岐阜聖徳学園 IR 推進委員会議事録 (R4. 6. 15) (令和 4 年度新入生アンケートの集計結果について)
	2022 年度 第 2 回 岐阜聖徳学園 IR 推進委員会資料 (R4. 6. 15) (令和 4 年度新入生アンケートの集計結果について)
6 教員・教員組織	本務教員年齢別集計一覧表 (R4. 5. 1 現在)
	看護学部教育職員採用候補者選考・昇格候補者審査に関する申し合わせ
	2023 年度 第 7 回 看護学部審査教授会議事録 (R5. 8. 3) (各領域人数規定見直しについて)
	2022 年度 看護学部 3 月定例教務委員会議事録 (抄) (R5. 3. 9) (令和 5 年度授業科目と担当教員の適合性について)
	2022 年度 看護学部 3 月定例教授会議事録 (抄) (R5. 3. 16) (令和 5 年度授業科目と担当教員の適合性について)
	2022 年度看護学部 3 月定例教授会資料 (R5. 3. 16) 令和 5 年度授業科目と担当教員の適合性について
	2022 年度 岐阜聖徳学園大学/岐阜聖徳学園大学大学院コマ表
	教育学部 教育職員採用候補者選考に関する申し合わせ
	「教育職員採用候補者選考規程」に関する経済情報学部の内規
	2022 年度 教育学部 9 月審査教授会議事録・議題・資料 (R4. 9. 21) (令和 5 年度 (4 月 1 日付) 専任教員 (数学専修) の採用候補者について)
	2022 年度 教育学部 11 月審査教授会議事録・議題・資料 (R4. 11. 16) (令和 5 年度 (4 月 1 日付) 専任教員 (数学専修) の採用候補者について)
	2022 年度 教育学部 12 月審査教授会議事録・議題・資料 (R4. 12. 21)
	授業評価アンケート分析結果
	歴代の表彰実績者一覧
	専任教育職員の配置変更に関する規程
7 学生支援	進路希望調査票
	個人面談案内
	企業・公務員希望者向けの支援スケジュール
	公務員希望者向け内定報告会
	2022 年度 学部・学年・障害別人数一覧 (R5. 5. 1 現在)
	学生サポーター募集
	学生サポーター守秘義務・支援におけるルール
	合理的配慮内容決定の流れ
	修学支援における合理的配慮内容の決定までの流れ
	在留管理局「適正校」通知(2022 年度)
8 教育研究等環境	2022 年度 研究倫理コンプライアンス教育研修会 理解度調査アンケート結果
	2022 年度 第 2 回 コンプライアンス推進委員会議事録 (R4. 7. 13) (公的研究費等の取扱い及び不正防止に関する規程の改正について) (公的研究費等の不正使用及び研究の不正行為に関する取扱い細則の改正について)
9 社会連携・社会貢献	2022 年度 第 2 回 地域・社会連携センター運営委員会 議事録 (R4. 5. 24~5. 31) (令和 4 年度 地域・社会連携センター事業計画書について)
	2022 年度 第 6 回 地域・社会連携センター運営委員会議事録 (抄) (R5. 3. 13) (令和 4 年度 地域・社会連携センター専門部会 事業報告書について)
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	令和 3 年度事業報告書
	2022 年度 第 2 回 教学マネジメント会議議事録 (抄) (R4. 5. 11) (令和 3 年度 事業 (完了・経過) 報告書について)
	2022 年度 第 9 回 教学マネジメント会議議事録 (R4. 12. 7) (令和 5 年度事業計画の優先順位決定方法について (案))

	2022年度 第9回 教学マネジメント会議資料 (R4.12.7) (令和5年度事業計画の優先順位決定方法について (案))
	2022年度 第10回 教学マネジメント会議議事録 (R5.1.5) (令和5年度事業計画の優先順位 (案) について)
	2022年度 第10回 教学マネジメント会議資料 (R5.1.5) (令和5年度事業計画の優先順位 (案) について)
	2022 (令和4) 年度教学マネジメント会議構成員名簿
10 大学運営・財務 (2) 財務	2022年度 評議員会議題 (R5.3.28) (令和5年度当初収支予算 (案) について)
	2022年度 評議員会資料 (R5.3.28) (学校法人聖徳学園 (各設置学校の中長期計画含む))
	令和4年度事業報告一覧 (大学)
その他	岐阜聖徳学園大学 実地調査 (R5.10.2) 学長プレゼン
	2023年度 第7回 看護学部審査教授会別配付資料 (R5.8.3) (各領域人数規定見直しについて)
	本務教員年齢別集計一覧表 【看護学部】
	令和5年度看護学部教員一覧
	令和4年度後期「学生による授業評価アンケート」結果に基づく指導対象者 (科目) 一覧
	令和5年度前期「学生による授業評価アンケート」結果に基づく指導対象者 (科目) 一覧
	岐阜聖徳学園大学優秀教育者賞推薦理由書 (外国語学部 李嘉専任講師)
	過去5年間の教員就職率等の推移
	令和4年度学部専修別免許取得者数
	令和5年度学校基本調査 卒業後の状況調査表 (1. 教育学部)
	令和5年度学校基本調査 卒業後の状況調査表 (2. 外国語学部)
	令和5年度学校基本調査 卒業後の状況調査表 (3. 経済情報学部)
	令和5年度学校基本調査 卒業後の状況調査表 (4. 看護学部)
	学内ワークスタディ実施要項
	2022年度 地域・社会連携センター事業計画書一覧
	2022年度 地域・社会連携センター事業報告書一覧
	岐阜聖徳学園大学と岐南町との学官連携事業について (事業実績報告書)
	令和4年度 岐阜聖徳学園大学と岐南町との連携事業 「中学生英語教室委託」に係る事業実績報告書 (事業検証レポート)
	岐南町 Fun Fun English (2023) 学生アンケート
	岐南町 Fun Fun English (2023) 参加児童アンケート